令和元年度
八潮市外部評価報告書

令和２年２月

八潮市外部評価委員会

目　　次

1.　八潮市外部評価の目的・・・

資料編

令和元年度事務事業評価シート・・39
令和元年度年次事業評価シート・・・47
平成 25 年度八潮市行政評価における外部評価報告書（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
令和元年度外部評価シート・・・57
八潮市外部評価委員会委員名簿・・61

1. 八潮市外部評価の目的

事業の実施主体である市が実施した事務事業評価及び年次事業評価[1]について、外部評価委員が市民の立場に立って評価を行うことにより、事務事業評価及び年次事業評価の客観性・透明性を確保し、効率的かつ効果的な行政運営を推進することを目的とする。

2. 八潮市外部評価委員会の職務

八潮市外部評価委員会（以下、「本委員会」という。）の職務は、八潮市附属機関設置条例（昭和 57 年条例第 15 号）別表に、次のとおり定められている。

八潮市附属機関設置条例　別表（第 2 条関係）

附属機関名	職務
八潮市外部評価委員会	市の事務事業評価及び八潮市公の施設[2]の指定管理者[3]の指定の手続等に関する条例に基づく年次事業評価に関する事項を調査審議する。

3. 会議日程

令和元年度八潮市外部評価委員会の日時、場所及び主な内容は、表 1 のとおりである。

表 1　令和元年度八潮市外部評価委員会の日程

回数	日時	場所	主な内容
第 1 回	令和元年 11 月 5 日（火） 14：30～16：25	市役所 第 2 応接室	・ 外部評価の概要説明 ・ 外部評価 2 事業 （事務事業評価 2 事業）
第 2 回	令和元年 11 月 19 日（火） 13：30～16：30	市役所別館 Ｂ会議室	・ 年次事業評価の評価方法 ・ 外部評価 2 事業 （年次事業評価 2 事業） 【内 1 事業が現地視察】
第 3 回	令和元年 11 月 25 日（月） 9：00～11：10	市役所 第 1 会議室	・ 外部評価 2 事業 （事務事業評価 2 事業） 【内 1 事業が再評価】
第 4 回	令和 2 年 1 月 21 日（火） 9：30～10：55	市役所 第 2 応接室	・ 外部評価の総括

[1] 年次事業評価
市が指定管理者の業務の遂行状況及び運営により提供されるサービスについて評価するもの。また、公の施設の管理運営に関する事務事業の中で、指定管理者制度※は、公の施設を管理運営する一つの手法であり、指定管理者の業務について市が評価した年次事業評価は、事務事業評価の基礎となる。
※指定管理者制度…公の施設の管理運営を指定管理者に委任し、民間委託事業者等のノウハウを生かした市民サービスの向上、経費の節減及び効率性の向上を図ることを目的とした制度。

[2] 公の施設
地方公共団体が住民の福祉を増進する目的のために設置し、その地方公共団体の住民が利用する施設。
(例：社会教育施設《図書館、公民館等》・
社会福祉施設《老人福祉センター、保健センター、児童館等》等)

[3] 指定管理者
地方公共団体から公の施設の管理を任される団体※(民間事業者、ＮＰＯ法人など)
※団体であれば法人格は必ずしも必要ではない。ただし、個人は不可。

4. 行政内部の行政評価

市では、平成30年度に実施した42施策、369事務事業を対象に、行政内部の行政評価として「施策評価」及び「事務事業評価」を実施した。また、指定管理者によって管理される14の施設について、年次事業評価を実施した。

施策評価の目的は、施策レベルで投入コストや成果（業績）を把握し、八潮市総合計画の進行管理を行うことと、施策の現状、課題などを分析し、施策の展開方針を示すことである。

事務事業評価の目的は、市の実施する事務事業について評価することにより、事務事業の見直し、職員の意識改革、さらに市民への説明責任を果たすことと、総合的・計画的・効率的な行政運営を推進し、市民満足度の向上を図ることである。

年次事業評価の目的は、市が指定管理者の業務の遂行状況及び運営により提供されるサービスについて評価することにより、指定管理者に対して、施設の適正な運営やサービスの向上を促すことである。

本委員会では、「事務事業評価」4事業及び「年次事業評価」2事業について評価を行った。令和元年度（平成30年度実施事業）施策評価・事務事業評価及び年次事業評価の結果は、表2、表3及び表4のとおりである。

表2　令和元年度施策評価結果（平成30年度に実施した42施策）

評価項目	説明	評価内容	件数(件)	割合(%)※1
課題	目標達成のための課題	課題はほとんどない	2	4
		ある程度課題がある	45	80
		大きな課題がある	9	16
		計	56	100
総合評価	成果指標や事務事業評価結果を踏まえ進捗度を総合的に評価	順調	12	21
		概ね順調	41	73
		遅れ	3	5
		計	56	100
方向性	今後の施策の方向	現状のまま推進	35	63
		見直して推進	21	38
		大幅に見直して推進	0	0
		計	56	100
	「見直して推進」、「大幅に見直して推進」の21事業のうち	重点化	14	
		縮小	0	
		その他	7	

※1 割合は小数点以下を四捨五入しているため、各項目を足し合わせても100%にならない場合がある。
※2 施策に対し、複数の関係部署がある施策は、それぞれの部署が施策評価を行ったため、評価の合計が42にならない。

表 3　令和元年事務事業評価結果（平成 30 年度に実施した 369 事務事業）

評価項目	説明	評価内容	件数	割合（%）※1
必要性	当該事務事業について市が関与する必要性	非常に高い	256	69
		高い	106	29
		ある程度認められる	7	2
		計	369	100
目標達成度	平成 30 年度の目標達成度	達成した（100%）	146	40
		概ね達成した（80%以上）	170	46
		達成できなかった（80%未満）	53	14
		計	369	100
実施内容・方法	成果向上やコスト削減のための見直しの余地	余地が大きい	8	2
		ある程度余地がある	301	82
		余地がない	60	16
		計	369	100
公平性	ⅰ．受益者が一部に偏っているか	偏りがある	50	14
		やや偏りがある	99	27
		偏りがない	101	27
		非該当	119	32
		計	369	100
	ⅱ．受益者負担の見直しの余地※2	余地がある	79	32
		余地がない	41	16
		受益者負担がない	88	35
		非該当	42	17
		計	250	100
課題	評価時点で認識されている問題・課題	課題はほとんどない	41	11
		ある程度課題がある	284	77
		大きな課題がある	44	12
		計	369	100
総合評価	最終目標に対する進捗状況	順調	156	42
		概ね順調	187	51
		遅れ	24	7
		評価対象外※3	2	1
		計	369	100
今後の方向性	計画期間を通じての方向	現状のまま継続	274	74
		休止・廃止	0	0
		終了・完了	0	0
		見直して継続	94	25
		他事業と統合して継続	1	0
		計	369	100
	見直し方針:「見直して継続」、「他事業と統合して継続」の 95 事業のうち※4	重点化（拡充）	62	
		手段を改善	28	
		効率・簡素化	7	
		その他	7	

※1 割合は小数点以下を四捨五入しているため、各項目を足し合わせても 100%にならない場合がある。
※2「ｉ．受益者が一部に偏っているか」の中で「非該当」と回答した場合は「ⅱ．受益者負担の見直しの余地」には回答しないため、合計が 369 事業にならない。
※3 平成 30 年度に事業を行わなかったため、評価対象外とした。
※4 見直し方針について複数回答した事業があるため、見直して継続及び他事業と統合して継続の合計である 95 事業にならない。

表 4　令和元年度年次事業評価結果（平成 30 年度に指定管理者が管理した 14 施設）

評価項目	説明	評価	件数	割合(%)
利用者満足度	利用者満足度は、毎年行われる利用者満足度調査から得られた評価を、表 5 の算出方法に従って、5 から 1 までの 5 段階で示したもの。	5	2	14
		4	12	86
		3	0	0
		2	0	0
		1	0	0
総合評価	年次事業評価の各項目の評価と、利用者満足度指数から、表 6 の評価基準に従って、ＳからＤまでの 5 段階で示したもの。	S	2	14
		A	12	86
		B	0	0
		C	0	0
		D	0	0

表 5　利用者満足度調査に係る利用者満足度指数の算出方法（この表は例です）

①「当施設の管理者に対する評価」を 5 段階で点数化する。

当施設の管理者に対する評価	人数（A）	点数（B）	計（A×B）
5．非常に満足	30	5	150
4．満足	10	4	40
3．どちらでもない	5	3	15
2．不満	2	2	4
1．非常に不満	1	1	1
計	① 48		② 210

②平均点数を算出する。（小数点第 3 位以下切り捨て）

平均点数（②÷①）　4.37

③平均点数から利用者満足度指数を決定する。

利用者満足度指数　4

平均点数	満足度指数
4.75～5.00	5
4.00～4.74	4
3.00～3.99	3
2.00～2.99	2
1.00～1.99	1

表 6　年次事業評価に係る総合評価の評価基準

総合評価	評価基準
S：「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている。	年次事業評価が全てＡであり、利用者満足度指数が 5 ポイントである場合
A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好である。	年次事業評価にＣがなく、Ａが 2／3 以上であり、利用者満足度指数が 4 ポイント以上である場合
B：「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好である。	年次事業評価にＣがなく、Ａが 1／2 以上であり、利用者満足度指数が 3 ポイント以上である場合
C：「協定内容あるいは要求水準等」に対して努力を要する。	年次事業評価にＣがなく、Ａが 1／2 未満である。または、利用者満足度指数が 2 ポイントである場合
D：「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る。	年次事業評価にＣがある。または、利用者満足度指数が 1 ポイントである場合

5. 外部評価対象事業の選定

(1) 事務事業評価の選定

本委員会では、市が実施する事務事業評価のうち、外部評価対象事業として、次の選定基準により 4 事業を決定した。

① 1 次選定の基準

企画経営課が、教育委員会（教育総務部・学校教育部）の実施する事務事業※（62 件）及び次の条件に該当する事務事業を除く 35 事業を決定する。

・国や県が主体となって実施する事務事業
・職員が対象となるなど、内部管理のみの事務事業
・平成 30 年度に予算または人件費のない事務事業
・積立金や償還金、利子等の支出もしくは他会計への繰出のみの事務事業
・経営資源の事業費・労務量が「削減」の事務事業
・前年度に外部評価対象となった担当課の事務事業（再評価対象事業を除く。）
・過去に外部評価を実施した事務事業（再評価対象事業を除く。）

② 2 次選定の基準

1 次選定された 35 事業の中から、外部評価委員が外部評価すべき事業を選定する。外部評価委員の選定結果を集計し、選定した 4 事業を外部評価対象事業とする。

※教育委員会の事業については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定により、教育に関し学識経験を有する者による「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行っているため対象外とした。

(2) 年次事業評価の選定

①年次事業評価の選定基準

本委員会による評価は、次年度以降、指定管理者が施設の運営に反映できるよう、原則として指定期間内の 2 年目又は 3 年目における年次事業評価を対象とするが、評価対象施設数により、各年度の施設数に偏りがないように調整する。

指定管理者が管理する施設に対する年次事業評価について外部評価を行うスケジュール(予定)は表 7 のとおりである。

表 7　指定管理者が管理する施設に対する評価年度スケジュール(予定)【全 13 施設】

番号	施設名	指定管理期間と評価年度					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
1	八潮市立コミュニティセンター					評価	
2	八潮市老人福祉センター寿楽荘					評価	
3	八潮市老人福祉センターすえひろ荘					評価	
4	八潮市高齢者福祉施設やしお苑					評価	
5	八潮市身体障害者福祉センターやすらぎ				評価		
6	八潮市障がい者福祉施設わかくさ				評価		
7	八潮市障がい者福祉施設虹の家				評価		
8	八潮市障がい者福祉施設やまびこ			評価			
9	八潮市知的障害者生活サポートセンター				評価		
10	八潮市立はちじょうきた学童保育所		評価				評価
11	八潮市立どんぐり学童クラブ		評価				評価
12	八潮市立八條図書館及び八條公民館	評価					評価
13	八潮市立おおぜ学童保育所	評価					評価
―	八潮市立ひまわり学童クラブ　※						
	評価対象施設数	2	2	1	4	4	4

※白抜きは現在の指定管理期間、網掛けは想定される指定管理期間を表記している。

※八潮市立ひまわり学童クラブは、平成 30 年度をもって廃止のため、外部評価の対象外とした。
（平成 30 年度の年次事業評価は実施した。）

6. 外部評価対象事業

事務事業評価及び年次事業評価の選定基準に基づき、表 8 及び表 9 のとおり外部評価対象事業を決定した。

なお、「4. コミュニティ意識の高揚事業」については、平成 25 年度に外部評価を実施した事業であるが、再評価として外部評価を実施した。また、「5. 八潮市立おおぜ学童保育所」については現地調査の上、外部評価を実施した。

表 8 令和元年度八潮市外部評価対象 事務事業評価 一覧表

番号	施策の柱	事業名	担当課名
1	防災・防犯・消防・救急	応急物資確保事業	危機管理防災課
2	都市基盤・環境	緑化推進事業	公園みどり課
3	健康福祉・子育て	保育所整備事業	子育て支援課
4	教育文化・コミュニティ	コミュニティ意識の高揚事業	市民協働推進課

表 9 令和元年度八潮市外部評価対象 年次事業評価 一覧表

番号	施設名	担当課名
5	八潮市立おおぜ学童保育所	保育課
6	八潮市立八條図書館及び八條公民館	社会教育課

7. 評価の流れ

(1) 事務事業評価に対する外部評価

事務事業評価に対する外部評価は、事務事業評価シート（P39 以降参照）等に基づき、評価者である課長級職員等から事業内容や評価結果について説明を受け、その後に質疑応答を行い、事務事業評価が適切に行われているか評価を行った。

(2) 年次事業評価に対する外部評価

年次事業評価に対する外部評価は、年次事業評価シート（P47 以降参照）等に基づき、評価者である課長級職員等から事業内容や評価結果について説明を受け、その後に質疑応答を行い、年次事業評価が適切に行われているか評価を行った。

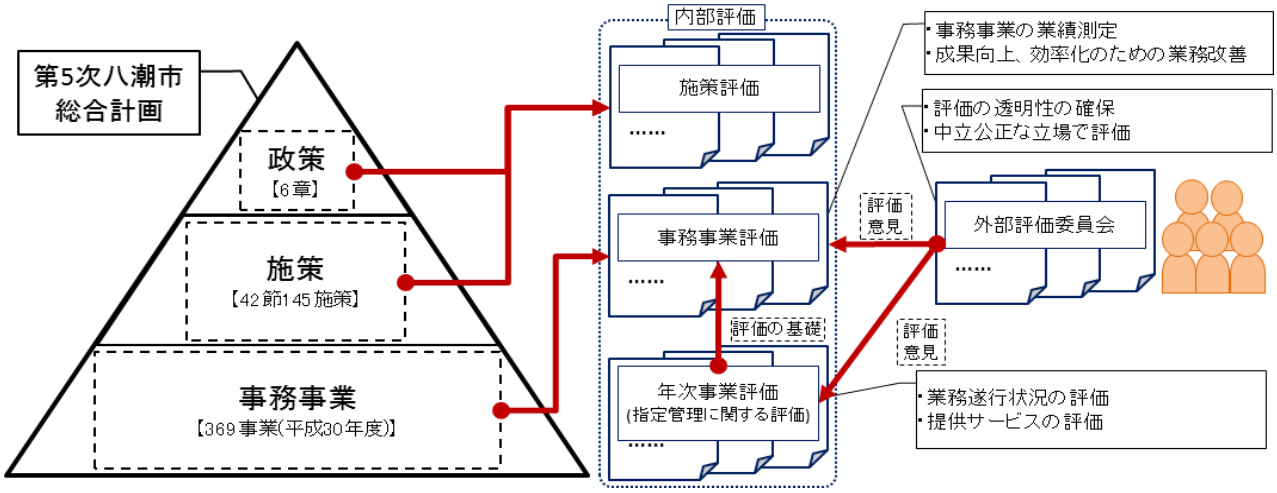

図 1　外部評価と事務事業評価及び年次事業評価の関係(イメージ)

(3) 現地調査を伴う外部評価

平成 23 年度から、外部評価委員が施設や現地等を実際に確認し、評価を行う、現地調査を伴う外部評価を取り入れた。

現地調査を伴う外部評価として、はじめに施設や現場等の現地調査を行いながら、施設や現場等の概要の説明を受けた。その後、評価シート等に基づき、評価者である課長級職員等から事業内容や評価結果の説明を受け、質疑応答を行い、評価が適切に行われているか評価を行った。

(4) 外部評価実施済み事業の再評価

平成 25 年度から、過去に実施した外部評価により明確となった課題が改善され、適切に評価しているかを確認するため、評価実施済み事業を再評価することとした。

外部評価実施済みの事業の再評価は、事務事業評価シート及び当該事業における過去の外部評価結果等に基づき、評価者である課長級職員等から事業内容や評価結果、課題の改善状況等の説明を受けた。その後、質疑応答を行い、課題の改善状況等を踏まえ、事務事業評価が適切に行われているか評価を行った。

8. 評価

(1) 事務事業評価に対する評価

本委員会では、市の実施した事務事業評価に対して、「必要性」「目標達成度」「実施内容・方法」「公平性」「総合評価」の項目ごとに、評価が適切に行われているかについて評価した結果を本委員会の評価とした。

なお、「今後の方向性」については、各外部評価委員の考えを示した。

①事業の評価に対する評価

事務事業評価シートや評価者である課長級職員等による事業内容、評価結果の説明に基づき、外部評価委員が事務事業評価シートの「事業の評価」に掲げる各評価結果について評価した。

各評価項目に対する評価は、表 10 「事務事業評価に対する評価基準」に基づき、「5 点」「4 点」「3 点」「2 点」「1 点」の 5 段階評価とし、「最適な評価」を 5 点、「適切でない評価」を 1 点として、外部評価委員が評価した結果の平均点を用いた。

表 10　事務事業評価に対する評価基準

評価項目	評価の視点
必要性 （市が関与する必要性）	・市民からの要望を的確に捉え評価しているか。 ・社会情勢の変化を的確に捉え評価しているか。 ・利用者や対象者の減少などを的確に捉え評価しているか。 ・市が事業を廃止・休止した場合の市民に与える影響を的確に捉え評価しているか。 ・市民の生活水準の維持・向上への寄与を的確に捉え評価しているか。
目標達成度 （平成30年度の目標達成度）	・目的（目標）を的確に捉え評価しているか。 ・事業成果・効果を的確に判断し評価しているか。 ・市民満足度を的確に捉え評価しているか。 ・適切な指標を設定し、指標の達成度を的確に捉え評価しているか。
実施内容・方法 （成果向上･コスト削減のための見直しの余地）	・効率化の余地を的確に捉え評価しているか。 ・費用対効果を的確に捉え評価しているか。 ・事業の担い手や進め方等の見直しの余地を的確に捉え評価しているか。 ・進行状況を的確に捉え評価しているか。
公平性 （受益者が一部に偏っているか･受益者負担の見直しの余地）	・利用者（受益者）の偏りを的確に捉え評価しているか。 ・受益者負担の公平性を的確に捉え評価しているか。

②総合評価に対する評価

事務事業評価シート、評価者である課長級職員等による事業内容や評価結果の説明に基づき、外部評価委員が事務事業評価シートの「総合評価」に対し適切に評価されているか評価を行った。

なお、評価に当たっては、「事業目的」、「事業の実施状況（見込み）」、「活動指標・成果指標」、「計画期間を通じての課題と対応策」を踏まえ、最終目標の達成に向けた進捗状況が適切に評価されているか、という視点から評価を行い、表 11「総合評価に対する評価基準」に基づき、各外部評価委員が 5 点から 1 点までの 5 段階評価を実施した。

また、各外部評価委員の「総合評価」を集計し、「委員会の評価」に基づき、本委員会の評価とした。委員会の評価は、総合評価の集計結果を「25 点から 23 点」をＡ、「22 点から 18 点」をＢ、「17 点から 13 点」をＣ、「12 点から 8 点」をＤ、「7 点から 5 点」をＥとしたものである。

なお、第 3 回の事務事業評価は 4 人で行ったため、委員会の評価は、総合評価の集計結果を「20 点から 19 点」をＡ、「18 点から 15 点」をＢ、「14 点から 11 点」をＣ、「10 点から 7 点」をＤ、「6 点から 4 点」をＥとした。

表 11　総合評価に対する評価基準

評価区分	説明	総合評価	委員会の評価	委員4人での評価※
A:最適な評価	・市が実施した総合評価は適切であり、客観性の面から大変説得力がある。	5点	25 ～ 23	20 ～ 19
B:適切な評価	・市が実施した総合評価は適切であり、客観性の面から説得力がある。	4点	22 ～ 18	18 ～ 15
C:概ね適切な評価	・市が実施した総合評価は概ね適切であり、客観性の面から概ね理解できる。	3点	17 ～ 13	14 ～ 11
D:やや適切でない評価	・市が実施した総合評価は適切とは言えず、客観性の面から必ずしも妥当性があるとは言えない。	2点	12 ～ 8	10 ～ 7
E:適切でない評価	・市が実施した総合評価は不適切であり、客観性の面からも見直し、改善すべき点が多い。	1点	7 ～ 5	6 ～ 4

※第3回委員会は1名欠席であったため、委員会の評価は20点を満点として決定した。

③今後の方向性について

各外部評価委員が、①事業の評価に対する評価等を考慮し、次の表 12 に掲げる区分に従い、「今後の方向性」を考察した。

表 12　今後の方向性

区分	説明
重点化（拡大）	平成30年度と比較して、事業を重点化（拡大）して実施する。
現状維持	平成30年度と比較して、事業を同規模で実施する。
縮小	平成30年度と比較して、事業を縮小して実施する。
休止・廃止	平成30年度の翌年度以降、事業を休止・廃止する。
その他	上記4区分以外の方向性を表す。

(2) 年次事業評価に対する評価

本委員会では、市の実施した年次事業評価に対して、「開館時間」「管理執行体制」「個人情報の保護」「利用者への対応及びサービスの向上」「利用許可業務」「施設設備及び物品の維持管理」「経費の執行管理」「その他」「総合評価」の項目ごとに、評価が適切に行われているかについて評価した結果を本委員会の評価とした。

①事業の評価に対する評価

年次事業評価シートや評価者である課長級職員等による事業内容、評価結果の説明に基づき、外部評価委員が年次事業評価シートの各評価結果について評価した。

各評価項目に対する評価は、表 13 「年次事業評価に対する評価基準」に基づき、「5 点」「4 点」「3 点」「2 点」「1 点」の 5 段階評価とし、「最適な評価」を 5 点、「適切でない評価」を 1 点として、外部評価委員が評価した結果の平均点を用いた。

表 13　年次事業評価に対する評価基準

年次事業評価の評価項目	市が実施した各項目についての評価の視点
開館時間	開館予定日、開館時間は守られているか
管理執行体制	業務遂行に必要な職員配置や業務の処理に適した執行体制、業務の処理過程におけるチェック機能が確保されているか等
個人情報の保護	個人情報が八潮市個人情報保護条例に基づき、適正に取り扱われているか、個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか
利用者への対応及びサービスの向上	事業計画に基づいた行事は行われているか、利用者アンケート等を実施し、自己分析や業務改善を行っているか等
利用許可業務	利用者の公平な選考を行っているか、利用料金は適正に設定され、徴収、減免の手続きは適正か等
施設設備及び物品の維持管理	施設の維持管理や保安管理は適正か、施設の改修・修繕は市との協議の上で行われているか等
経費の執行管理	経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか、資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか等
その他	業務の一括委託などは行われていないか、損害賠償保険に加入しているか

②総合評価に対する評価

年次事業評価シート、評価者である課長級職員等による事業内容や評価結果の説明に基づき、外部評価委員が年次事業評価シートの「総合評価」に対し適切に評価されているか評価を行った。

なお、評価に当たっては、全ての評価内容や事業内容を的確に捉え評価しているか、事業の目的を的確に捉え評価しているか、事業の実施状況や進捗状況を的確に捉え評価しているか、各評価項目の評価と矛盾のない評価をしているか、課題や改善策についても具体的に検討の上で評価しているか、という視点から評価を行い、表 14「総合評価に対する評価基準」に基づき、各外部評価委員が 5 点から 1 点までの 5 段階評価を実施した。

また、各外部評価委員の「総合評価」を集計し、「委員会の評価」に基づき、本委員会の評価とした。委員会の評価は、総合評価の集計結果を「25 点から 23 点」をA、「22 点から 18 点」をB、「17 点から 13 点」をC、「12 点から 8 点」をD、「7 点から 5 点」をEとしたものである。

なお、第 2 回の年次事業評価は 4 人で行ったため、委員会の評価は、総合評価の集計結果を「20 点から 19 点」をA、「18 点から 15 点」をB、「14 点から 11 点」をC、「10 点から 7 点」をD、「6 点から 4 点」をEとした。

表 14　総合評価に対する評価基準

評価区分	説明	総合評価	委員会の評価	委員4人での評価※
A:最適な評価	市が実施した総合評価は適切であり、客観性の面から大変説得力がある。	5 点	25 ～ 23	20 ～ 19
B:適切な評価	市が実施した総合評価は適切であり、客観性の面から説得力がある。	4 点	22 ～ 18	18 ～ 15
C:概ね適切な評価	市が実施した総合評価は概ね適切であり、客観性の面から概ね理解できる。	3 点	17 ～ 13	14 ～ 11
D:やや適切でない評価	市が実施した総合評価は適切とは言えず、客観性の面から必ずしも妥当性があるとは言えない。	2 点	12 ～ 8	10 ～ 7
E:適切でない評価	市が実施した総合評価は不適切であり、客観性の面からも見直し、改善すべき点が多い。	1 点	7 ～ 5	6 ～ 4

※第 2 回委員会は 1 名欠席であったため、委員会の評価は 20 点を満点として決定した。

9. 外部評価の結果（概要）

市が実施した事務事業評価、年次事業評価及び本委員会の評価は、表 15 及び表 16 のとおりである。

事務事業評価における総合評価に対する評価については、外部評価対象とした 4 事業のうち、2 事業を「A：最適な評価」、2 事業を「B：適切な評価」とした。

なお、「①必要性」「②目標達成度」「③実施内容・方法」「④公平性」及び「⑥総合評価」に対する本委員会の評価は、市の事業を評価したものではなく、市が実施した「事務事業に対する評価」が適切であるかを外部評価委員が評価したものである。

表 15　事務事業評価（内部評価）及び外部評価の結果

事業名			①必要性	②目標達成度	③実施内容・方法
1	応急物資確保事業	内部評価	A	A	見直しの余地がある
		外部評価	5.0	4.2	4.4
2	緑化推進事業	内部評価	B	B	見直しの余地がある
		外部評価	4.2	4.4	4.4
3	保育所整備事業	内部評価	A	A	見直しの余地がある
		外部評価	5.0	5.0	4.8
4	コミュニティ意識の高揚事業	内部評価	A	C	見直しの余地がある
		外部評価	4.8	4.8	4.5

※上段は市が実施した事務事業評価（内部評価）、下段は本委員会の評価結果となっている。

※第 3 回委員会は 1 名欠席であったため、3.「保育所整備事業」及び 4.「コミュニティ意識の高揚事業」における委員会の「⑥総合評価」は 20 点を満点として決定した。

④公平性	⑤課題	⑥総合評価	⑦今後の方向性
非該当	ある程度課題がある	☆☆ 概ね順調	見直して継続 重点化（拡充）
4.8	―	A：23 点/25 点満点	P.24(4)参照
偏りがない 受益者負担がない	ある程度課題がある	☆☆ 概ね順調	現状のまま継続
4.6	―	B：22 点/25 点満点	P.26(4)参照
偏りがある 受益者負担がない	ある程度課題がある	☆☆☆ 順調	現状のまま継続
5.0	―	A：19 点/20 点満点	P.28(4)参照
やや偏りがある 見直しの余地がある	ある程度課題がある	☆☆ 概ね順調	現状のまま継続
4.0	―	B：17 点/20 点満点	P.30(4)参照

年次事業評価における総合評価に対する評価については、外部評価対象とした 2 事業を「A：最適な評価」とした。

なお、「①開館時間」「②管理執行体制に関する事項」「③個人情報の保護」「④利用者への対応及びサービス等の向上」「⑤利用許可業務」「⑥施設設備及び物品の維持管理」「⑦経費の執行管理」「⑧その他の事項」及び「⑨総合評価」に対する本委員会の評価は、市の事業を評価したものではなく、市が実施した「年次事業に対する評価」が適切であるかを外部評価委員が評価したものである。

表 16　年次事業評価（内部評価）及び外部評価の結果

施設名			①開館時間	②管理執行体制に関する事項			③個人情報の保護		④利用者への対応及びサービス等の向上				⑤利用許可業務			
			開館予定日、時間	職員数	チェック機能	法令遵守	適正な取り扱い	マニュアルの作成	行事の実行	自己分析、業務改善	トラブル対応	職員研修	利用料金の設定	減免の手続き	徴収	公平な選考
5	八潮市立おおぜ学童保育所	内部評価	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
		外部評価	5.0	5.0			4.8		5.0				5.0			
6	八潮市立八條図書館及び八條公民館	内部評価	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
		外部評価	5.0	4.8			5.0		5.0				5.0			

※上段は市が実施した年次事業評価（内部評価）、下段は本委員会の評価結果となっている。

※第 2 回委員会は 1 名欠席であったため、上記 2 事業における委員会の「⑨総合評価」は 20 点を満点として決定した。

⑥施設設備及び物品の維持管理						⑦経費の執行管理				⑧その他の事項		⑨総合評価
施設の維持管理	施設の改修・修繕	施設の保安管理	清掃業務	安全衛生管理	物品の管理	経費の効率化	経理の執行体制	適正な管理	経理規程等の整備	一括委託	賠償保険	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
5.0						5.0				5.0		A:20 点/20 点満点 P.32(2)参照
A	B	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A
4.8						5.0				5.0		A:20 点/20 点満点 P.35(2)参照

10. 外部評価の結果（個別）

本委員会では、市が実施した事務事業評価及び年次事業評価に対して外部評価を行い、委員会の評価を決定した。また、外部評価を行う過程において、事業の取り組みに対する意見もあったため、今後の事業を推進するために、参考とすべきものとして記載した。

なお、各事業の評価結果の構成については、表 17 及び表 18 のとおりである。

表 17　事務事業評価に対する外部評価の結果の構成

①

番　号	1		
事業名	応急物資確保事業	担当課	危機管理防災課
事業目的	災害発生時に必要となる避難者・帰宅困難者及び災害対策従事者の食糧や飲料水、生活必需品などを確保する。		
事業概要	・八潮市地域防災計画における想定避難者数4,545人に対して、３日分の食糧及び飲料水等を確保する。 ・災害対応業務従事職員等分の食糧及び飲料水等の備蓄を行う。 ・帰宅困難者への食糧及び飲料水等の備蓄を行う。 ・平成29年度から3箇年かけて、備蓄計画の作成検討を行う。 ・市民に対し、家庭における備蓄の啓発を行う。		

②

（1）事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が５段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	担当課の評価	委員会の評価（平均点）	委員会の点数内訳（5段階評価）				
			5点	4点	3点	2点	1点
必要性	非常に高い	5.0	5人				
目標達成度	達成した	4.2	2人	2人	1人		
実施内容・方法	見直しの余地がある	4.4	2人	3人			
公平性	非該当	4.8	4人	1人			

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第２位を四捨五入している。

③

（2）総合評価に対する評価

担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）に対し外部評価委員が５段階評価を行った結果は、次のとおりである。

担当課の評価	委員会の評価		委員会の点数内訳（5段階評価）				
		合計点/満点	5点	4点	3点	2点	1点
☆☆ 概ね順調	A：最適な評価	23点/25点	3人	2人			

④

（3）事務事業評価に対する主な意見

① 必要性について、災害時の食糧等を準備しておくことは、市民の生命・身体の安全を確保するために重要なことであり、当該事務事業について市が関与する必要性を「非常に高い」とした評価は妥当である。

② 目標達成度について、活動指標の計画値以上の食糧備蓄が確保できており、「達成した」とした評価は妥当である。備蓄に関しては、市が実施するだけでなく、市内の企業における備蓄や保管場所の確保に向けた取組みも重要であり、周知を進める必要がある。

③ 目標達成度について、判断理由に「八潮市地域防災計画の震災時の想定避難者数に基づき、当面３日分の食糧備蓄が確保されている」とあるが、妥当な判断基準なのか疑問である。避難者・帰宅困難者・災害対策従事者向けの備蓄を確保することを事業目的としているが、活動指標においては、避難者向けの数量（しかも最低限度とされている数量）を計画値として設定している。備蓄計画を策定中とのことなので、早急な作成と計画値の見直しを期待する。

④ 実施内容・方法について、「見直しの余地がある」とした評価は妥当であるが、備蓄スペースが足りないままで、備蓄品の種類・数量等の検討を行うだけでは不十分ではないか。保管場所について課題の中心事項として挙げているのであれば、対応策に真っ先に挙げるべき問題だと思われる。また、家庭や企業における備蓄の把握なども検討できないか。

⑤

（4）今後の方向性について

担当課の今後の方向性は、「見直して継続【重点化】」であるが、本委員会の意見としては、「現状維持」が２人、「重点化」が３人であった。このことから、今後の事業については、重点化についても検討して欲しい。

⑥

（5）当該事業に対する主な意見・提案等

① 自助・共助・公助という役割分担は必要不可欠だが、自助や共助のための啓蒙啓発を市として絶えず発信することが重要である。

② 帰宅困難者対策をどこまで実施すればよいのかがあいまいで、ほとんどなされていない印象を受けた。

③ 賞味期限の迫った備蓄物資については防災訓練等の際の炊き出しなどに使われているとのことであるが、これも本事業の重要な事業内容の一つであるように思われる。何らかの形で数値化・文書化し、事業評価に付け加えられると良いのではないか。

【構成の説明】

①事業名や事業目的等を記載しており、事務事業評価シートより転記した。

②「(1) 事業の評価に対する評価」は、表 10「事務事業評価に対する評価基準」(P10) に基づき、必要性や目標達成度等の 4 つの評価項目について、外部評価委員がそれぞれ 5 点から 1 点までの 5 段階で評価を行い、その平均点を記載した。

③「(2) 総合評価に対する評価」は、表 11「総合評価に対する評価基準」(P11) に基づき、5 点から 1 点までの 5 段階で総合評価を行い、5 人の外部評価委員の総合評価を集計し、「委員会の評価」に基づき、ＡからＥまでの 5 段階で評価した結果を記載した。

④「(3) 事務事業評価に対する主な意見」は、外部評価委員の意見のうち、市が行った事務事業評価に対する意見について、主なものを記載した。

⑤「(4) 今後の方向性について」は、表 12「今後の方向性」(P12) に基づき、重点化や現状維持等の方向性について考察した結果を記載した。

⑥「(5) 当該事業に対する主な意見・提案等」は、外部評価委員の意見のうち、事業の取組状況等、「(3) 事務事業評価に対する主な意見」以外について、主なものを記載した。

表 18　年次事業評価に対する外部評価の結果の構成

①

番　号	5	指定管理		
施設名	八潮市立おおぜ学童保育所		担当課	保育課
設置の目的	児童福祉法第６条の３第２項に規定する放課後児童健全育成事業を行うため			
業務内容	(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 (2) 学童保育所の入所の承諾に関する業務 (3) 学童保育所の施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) (1)～(3)に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務			

②

(1) 事業の評価に対する評価

開館時間、管理執行体制に関する事項、個人情報の保護、利用者への対応及びサービス等の向上、利用許可業務、施設設備及び物品の維持管理、経費の執行管理及びその他の事項の評価項目について、外部評価委員が５段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	業務履行内容	担当課の評価	委員会の評価（平均点）	委員会の点数内訳（5段階評価） 5点	4点	3点	2点	1点
①開館時間	開館予定日、時間	A	5.0	4人				
②管理執行体制に関する事項	職員数	A	5.0	4人				
	チェック機能	A						
	法令遵守	A						
③個人情報の保護	適正な取り扱い	A	4.8	3人	1人			
	マニュアルの作成	A						
④利用者への対応及びサービス等の向上	行事の実行	A	5.0	4人				
	自己分析、業務改善	A						
	トラブル対応	A						
	職員研修	A						
⑤利用許可業務	利用料金の設定	A	5.0	4人				
	減免の手続き	A						
	徴収	A						
	公平な選考	A						
⑥施設設備及び物品の維持管理	施設の維持管理	A	5.0	4人				
	施設の改修・修繕	A						
	施設の保安管理	A						
	清掃業務	A						
	安全衛生管理	A						
	物品の管理	A						
⑦経費の執行管理	経費の効率化	A	5.0	4人				
	経理の執行体制	A						
	適正な管理	A						
	経理規程等の整備	A						
⑧その他の事項	一括委託	A	5.0	4人				
	賠償保険	A						

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第２位を四捨五入している。

③

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価に対し外部評価委員が５段階評価を行った結果は、次のとおりである。

担当課の評価	委員会の評価 合計点/満点	委員会の点数内訳（5段階評価） 5点	4点	3点	2点	1点
A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好である	A：最適な評価　20点/20点	4人				

④

(3) 年次事業評価に対する主な意見

① 管理執行体制に関する事項について、職員に対する研修の実施や情報の連絡体制も整っており、Aとした評価は妥当である。

② 利用者への対応及びサービス等の向上について、指定管理者が利用者の声に耳を傾け、より良いサービスを提供しようとする意識と努力がなされており、Aとした評価は妥当である。

③ 総合評価について、指定管理者が様々な工夫をしており、適正で充実した運営がなされていることから、Aとした評価は妥当である。

⑤

(4) 当該事業に対する主な意見・提案等

① 指定管理者制度を導入したことによるメリットが十分にあると思えた。特に学童保育所で提供される手作りおやつは食育が重視されるようになっている今、良い工夫と思える。このほか、バザーを開催し、その売り上げで遊具等を購入するなどの柔軟な対応ができることも良いと思う。

② 現地視察を通じて、指定管理者において、組織としての保育理念を持ち、それが職員の方々に浸透している印象を受けた。事業に対する姿勢も前向きで、より良いサービス提供が期待できる。

③ 職員の考えでロッカーを移動し、卓球台を置くスペースを確保するなど、創意工夫が感じられた。

【構成の説明】

①施設名や設置の目的等を記載しており、年次事業評価シートより転記した。

②「(1) 事業の評価に対する評価」は、表 13「年次事業評価に対する評価基準」(P13) に基づき、開館時間や管理執行体制等の 8 つの評価項目について、外部評価委員がそれぞれ 5 点から 1 点までの 5 段階で評価を行い、その平均点を記載した。

③「(2) 総合評価に対する評価」は、表 14「総合評価に対する評価基準」(P14) に基づき、5 点から 1 点までの 5 段階で総合評価を行い、4 人の外部評価委員の総合評価を集計し、「委員会の評価」に基づき、ＡからＥまでの 5 段階で評価した結果を記載した。

④「(3) 年次事業評価に対する主な意見」は、外部評価委員の意見のうち、市が行った年次事業評価に対する意見について、主なものを記載した。

⑤「(4) 当該事業に対する主な意見・提案等」は、外部評価委員の意見のうち、事業の取組状況等、「(3) 年次事業評価に対する主な意見」以外について、主なものを記載した。

番　　号	1		
事 業 名	応急物資確保事業	担 当 課	危機管理防災課
事業目的	災害発生時に必要となる避難者・帰宅困難者及び災害対策従事者の食糧や飲料水、生活必需品などを確保する。		
事業概要	・八潮市地域防災計画における想定避難者数4,545人に対して、３日分の食糧及び飲料水等を確保する。 ・災害対応業務従事職員等分の食糧及び飲料水等の備蓄を行う。 ・帰宅困難者への食糧及び飲料水等の備蓄を行う。 ・平成29年度から3箇年かけて、備蓄計画の作成検討を行う。 ・市民に対し、家庭における備蓄の啓発を行う。		

(1) 事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が５段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	担当課の評価	委員会の評価（平均点）	委員会の点数内訳（5段階評価）				
			5点	4点	3点	2点	1点
必要性	非常に高い	5.0	5人				
目標達成度	達成した	4.2	2人	2人	1人		
実施内容・方法	見直しの余地がある	4.4	2人	3人			
公平性	非該当	4.8	4人	1人			

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第２位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）に対し外部評価委員が５段階評価を行った結果は、次のとおりである。

担当課の評価	委員会の評価		委員会の点数内訳（5段階評価）				
		合計点/満点	5点	4点	3点	2点	1点
☆☆ 概ね順調	A：最適な評価	23点/25点	3人	2人			

(3) 事務事業評価に対する主な意見

① 必要性について、災害時の食糧等を準備しておくことは、市民の生命・身体の安全を確保するために重要なことであり、当該事務事業について市が関与する必要性を「非常に高い」と

した評価は妥当である。

② 目標達成度について、活動指標の計画値以上の食糧備蓄が確保できており、「達成した」とした評価は妥当である。備蓄に関しては、市が実施するだけでなく、市内の企業における備蓄や保管場所の確保に向けた取組みも重要であり、周知を進める必要がある。

③ 目標達成度について、判断理由に「八潮市地域防災計画の震災時の想定避難者数に基づき、当面 3 日分の食糧備蓄が確保されている」とあるが、妥当な判断基準なのか疑問である。避難者・帰宅困難者・災害対策従事者向けの備蓄を確保することを事業目的としているが、活動指標においては、避難者向けの数量（しかも最低限度とされている数量）を計画値として設定している。備蓄計画を策定中とのことなので、早急な作成と計画値の見直しを期待する。

④ 実施内容・方法について、「見直しの余地がある」とした評価は妥当であるが、備蓄スペースが足りないままで、備蓄品の種類・数量等の検討を行うだけでは不十分ではないか。保管場所について課題の中心事項として挙げているのであれば、対応策に真っ先に挙げるべき問題だと思われる。また、家庭や企業における備蓄の把握なども検討できないか。

(4) 今後の方向性について

担当課の今後の方向性は、「見直して継続【重点化】」であるが、本委員会の意見としては、「現状維持」が 2 人、「重点化」が 3 人であった。このことから、今後の事業については、重点化についても検討して欲しい。

(5) 当該事業に対する主な意見・提案等

① 自助・共助・公助という役割分担は必要不可欠だが、自助や共助のための啓蒙啓発を市として絶えず発信することが重要である。

② 帰宅困難者対策をどこまで実施すればよいのかがあいまいで、ほとんどなされていない印象を受けた。

③ 賞味期限の迫った備蓄物資については防災訓練等の際の炊き出しなどに使われているとのことであるが、これも本事業の重要な事業内容の一つであるように思われる。何らかの形で数値化・文書化し、事業評価に付け加えられると良いのではないか。

番　　号	2		
事 業 名	緑化推進事業	担 当 課	公園みどり課
事業目的	・八潮市緑の基本計画に基づき、市民と協働による緑ゆたかなまちづくりを推進する。 ・生産緑地地区の追加指定等により、都市の貴重なオープンスペースとして保全する。		
事業概要	・緑と花いっぱい運動助成金により推奨する草花の啓発をする。 ・市が推奨する草花をPRするとともに種子等の配布をする。 ・イベント等により市民に緑化の推進をPRする。 ・市内小中学校との連携により、緑化の啓発を行う。 ・生産緑地地区の追加指定に伴い、都市計画変更手続き及び標識設置等を行う。		

(1) 事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	担当課の評価	委員会の評価（平均点）	委員会の点数内訳（5段階評価）				
			5点	4点	3点	2点	1点
必要性	高い	4.2	1人	4人			
目標達成度	概ね達成できた	4.4	2人	3人			
実施内容・方法	見直しの余地がある	4.4	3人	1人	1人		
公平性	偏りがない 受益者負担がない	4.6	3人	2人			

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）に対し外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

担当課の評価	委員会の評価		委員会の点数内訳（5段階評価）				
		合計点/満点	5点	4点	3点	2点	1点
☆☆ 概ね順調	B：適切な評価	22点/25点	2人	3人			

(3) 事務事業評価に対する主な意見

① 目標達成度について、活動指標・成果指標共に達成しているので、もっと良い評価（Ａ：達成した）としても良いと思う。

② 実施内容・方法について、見直しの「余地がある」とし、その判断理由を示しているが、いずれの評価も妥当である。

③ 公平性について、助成金・奨励金は市の緑化推進に協力していただける市民に対する植栽・花苗の実費部分にあたるとのことであり、そうであれば受益者に「偏りがない」、「受益者負担がない」とした評価は妥当である。

(4) 今後の方向性について

担当課の今後の方向性は、「現状のまま継続」であるが、本委員会の意見としては、「現状維持」が 3 人、「重点化」が 2 人であった。このことから、現在の事業内容を維持しながら、重点化についても検討して欲しい。

(5) 当該事業に対する主な意見・提案等

① まだまだ市民の参加を取り込む余地は大きいと思うので、ＰＲを上手にして欲しい。駅周辺の区画整理地は新しい街並みに緑や花が映え、市と接点の少ない若い人たちも多いと思うので、重点的に働きかけてはどうか。

② 市が推奨する草花の種子の配布や助成金制度について、分かりやすくＰＲするとともに、町会、有志の方だけでなく各種団体等にも声掛けをするなどして、美しいまちづくりにつなげて欲しい。

③ もっとたくさんの人が花を通して仲間づくりなどできると良いと思うので、ＰＲ活動をしっかり進めて欲しい。

番　　号	3		
事 業 名	保育所整備事業	担 当 課	子育て支援課
事業目的	良質な認可保育所の設置及び運営により、待機児童数の解消を図る。		
事業概要	良質な民間の保育施設の認可化および、民間法人による認可保育所の整備を図り、公設公営と同等の保育サービスの提供を図るための施設整備を行う。		

(1) 事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が 5 段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	担当課の評価	委員会の評価（平均点）	委員会の点数内訳（5 段階評価）				
			5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
必要性	非常に高い	5.0	4 人				
目標達成度	達成した	5.0	4 人				
実施内容・方法	見直しの余地がある	4.8	3 人	1 人			
公平性	偏りがある 受益者負担がない	5.0	4 人				

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第 2 位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）に対し外部評価委員が 5 段階評価を行った結果は、次のとおりである。

担当課の評価	委員会の評価		委員会の点数内訳（5 段階評価）				
		合計点/満点	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
☆☆☆ 順調	A：最適な評価	19 点/20 点	3 人	1 人			

(3) 事務事業評価に対する主な意見

① 必要性について、「非常に高い」とし、判断理由にサービスの拡大や充実が求められていることを挙げている点は適切であるが、まだ解決すべき課題が増えることが予想されるのではないか。

② 目標達成度について、評価における活動指標・成果指標の選択は適切であり、それを達成しているが、今後の保育ニーズの把握が十分にできていないと、計画の設計や目標の設定が適切にできているのかが担保されないのではないか。

③ 実施内容・方法について、見直しの「余地がある」としているが、子どもの人口の増加、駅周辺の偏在など市特有の状況の中で、待機児童ゼロを目指していくには既存施設を効率的に利用する必要があり、一部取り組んでいるとのことだが、より拡充していかなければならなくなると思う。

④ 公平性について、保育所を設置する事業による受益者は特定の人に限られ、また、受益者の負担はないことから、評価は妥当である。

(4) 今後の方向性について

担当課の今後の方向性は、「現状のまま継続」であるが、本委員会の意見としては、「現状維持」が 4 人であった。このことから、今後の事業については、現在の事業内容を維持して欲しい。

(5) 当該事業に対する主な意見・提案等

① 現在は市南部地区で人口が増加しているが、今後は市全体のバランスを考えて事業を実施する必要がある。

② 送迎バスがあることで、受益者（保護者等）の偏りを解消する一助となることから、送迎バスの運行は本事業にとっても重要なものと考えられる。

③ 八潮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、予定通り保育所の整備がなされ、待機児童の解消が図られており、順調に事業が実施されている。

番　　号	4	再評価		
事 業 名	コミュニティ意識の高揚事業		担 当 課	市民協働推進課
事業目的	・コミュニティの基盤である町会自治会に対して補助金を交付することで活動と人材育成の支援を行う。 ・地域のつながりの強化や世代間の交流を図り、顔の見える安全で安心なコミュニティづくりを進める。			
事業概要	・八潮市ホームページによる町会自治会の活動PRを行う。 ・各町会自治会に情報提供を行うとともに補助金を交付する。 ・市が主催する事業において、加入促進のPR活動を行う。 ・マンション未加入世帯への加入促進を図る。 ・地域の子ども達が集う場の一つとして自治会館の活用を検討し推進する。（まち・ひと・しごと創生総合戦略）			

(1) 事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	担当課の評価	委員会の評価（平均点）	委員会の点数内訳（5段階評価）				
			5点	4点	3点	2点	1点
必要性	非常に高い	4.8	3人	1人			
目標達成度	達成できなかった	4.8	3人	1人			
実施内容・方法	見直しの余地がある	4.5	2人	2人			
公平性	やや偏りがある 見直しの余地がある	4.0		4人			

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）に対し外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

担当課の評価	委員会の評価		委員会の点数内訳（5段階評価）				
		合計点/満点	5点	4点	3点	2点	1点
☆☆ 概ね順調	B：適切な評価	17点/20点	2人	1人	1人		

(3) 事務事業評価に対する主な意見

① 必要性について、町会自治会館はコミュニティ活動の拠点となるほか災害時の避難所にな

ることを考えると、建物の修繕に対し市が補助金を支出するなど関与することは必要であり、「非常に高い」とした評価は妥当である。

② 必要性について、町会・自治会の加入率があまりに下がった場合、それでも市が関与する必要があると言えるのか不安に思った。地域のコミュニティづくりが不要だと考える人が大多数を占めたとき、この事業は成り立たなくなるのではないか。

③ 公平性について、「やや偏りがある」と評価されているが、町会未加入世帯は、町会に加入することで受益者になり得るのに、加入しないことによって権利を放棄していることになり、「偏りがない」とも捉えられるのではないか。

④ 総合評価について、「概ね順調」としているが、総世帯数が増える中、加入世帯数は毎年減少し、加入率も 50%を切った。加入していることだけが「顔の見える安全・安心なコミュニティづくり」の指標ではないと思うが、後退し続けていることを考えると順調とは言えないのではないか。

(4) 今後の方向性について

担当課の今後の方向性は、「現状のまま継続」であるが、本委員会の意見としては、「現状維持」が 2 人、「重点化」が 2 人であった。このことから、今後の事業については、現在の事業内容を維持しながら、重点化についても検討して欲しい。

(5) 当該事業に対する主な意見・提案等

① 増加する中規模・大規模マンションの住民をどのように自治的組織として取り込めるかが重要になっているように思われる。マンションの管理組合が、実質的に自治会と同様に機能しているのであれば、自治会に準じたものとして補助等をしていくことも必要ではないか。

② コミュニティ意識の向上は非常に重要であるが、市としてできることには限界がある。住民には、住民税を払う義務と同様、地域の構成員としての社会的責任がある。

③ 町会・自治会は、ある程度の加入率や加入人数は維持しなければならないはずだが、担当課では、減り続けていることに対する危機感や対処があまりないように感じた。

④ 加入率が 50%を切り、未加入世帯の方が多くなってしまったことは、これまで町会組織を前提として仕組みが作られているものを、改めて考え直す時期にきていると思う。

⑤ 今の町会の形ではなく、違ったコミュニティの場を町会内に立ち上げる人が出てくれば、町会への加入にメリットを感じない人も加入するかもしれないと思う。

⑥ 地域の住民が連携できていないと災害時に困ることになる。各地域の班長にもコミュニティづくりの意識を高く持ってもらえると良い。

番　　号	5	指定管理		
施 設 名	八潮市立おおぜ学童保育所		担 当 課	保育課
設置の目的	児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項に規定する放課後児童健全育成事業を行うため			
業務内容	(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 (2) 学童保育所の入所の承諾に関する業務 (3) 学童保育所の施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) (1)～(3)に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務			

(1) 事業の評価に対する評価

開館時間、管理執行体制に関する事項、個人情報の保護、利用者への対応及びサービス等の向上、利用許可業務、施設設備及び物品の維持管理、経費の執行管理及びその他の事項の評価項目について、外部評価委員が 5 段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	業務履行内容	担当課の評価	委員会の評価（平均点）	委員会の点数内訳（5段階評価）				
				5点	4点	3点	2点	1点
①開館時間	開館予定日、時間	A	5.0	4人				
②管理執行体制に関する事項	職員数	A	5.0	4人				
	チェック機能	A						
	法令遵守	A						
③個人情報の保護	適正な取り扱い	A	4.8	3人	1人			
	マニュアルの作成	A						
④利用者への対応及びサービス等の向上	行事の実行	A	5.0	4人				
	自己分析、業務改善	A						
	トラブル対応	A						
	職員研修	A						
⑤利用許可業務	利用料金の設定	A	5.0	4人				
	減免の手続き	A						
	徴収	A						
	公平な選考	A						
⑥施設設備及び物品の維持管理	施設の維持管理	A	5.0	4人				
	施設の改修・修繕	A						
	施設の保安管理	A						
	清掃業務	A						
	安全衛生管理	A						
	物品の管理	A						
⑦経費の執行管理	経費の効率化	A	5.0	4人				
	経理の執行体制	A						
	適正な管理	A						
	経理規程等の整備	A						
⑧その他の事項	一括委託	A	5.0	4人				
	賠償保険	A						

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価に対し外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

担当課の評価	委員会の評価		委員会の点数内訳（5段階評価）				
		合計点/満点	5点	4点	3点	2点	1点
A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好である	A：最適な評価	20点/20点	4人				

(3) 年次事業評価に対する主な意見

① 管理執行体制に関する事項について、職員に対する研修の実施や情報の連絡体制も整っており、Ａとした評価は妥当である。

② 利用者への対応及びサービス等の向上について、指定管理者が利用者の声に耳を傾け、より良いサービスを提供しようとする意識と努力がなされており、Ａとした評価は妥当である。

③ 総合評価について、指定管理者が様々な工夫をしており、適正で充実した運営がなされていることから、Ａとした評価は妥当である。

(4) 当該事業に対する主な意見・提案等

① 指定管理者制度を導入したことによるメリットが十分にあると思えた。特に学童保育所で提供される手作りおやつは食育が重視されるようになっている今、良い工夫と思える。このほか、バザーを開催し、その売り上げで遊具等を購入するなどの柔軟な対応ができることも良いと思う。

② 現地視察を通じて、指定管理者において、組織としての保育理念を持ち、それが職員の方々に浸透している印象を受けた。事業に対する姿勢も前向きで、より良いサービス提供が期待できる。

③ 職員の考えでロッカーを移動し、卓球台を置くスペースを確保するなど、創意工夫が感じられた。

番　　号	6	指定管理		
施 設 名	八潮市立八條図書館及び八條公民館		担 当 課	社会教育課
設置の目的	社会教育法及び図書館法の規定に基づく目標を達成するため			
業務内容	(1) 図書館資料の収集、整理及び保存、図書及び雑誌の貸出等の業務 (2) 公民館の利用の許可、定期講座の開設等の業務 (3) 八條図書館・公民館の施設及び設備の維持管理に関する業務			

(1) 事業の評価に対する評価

開館時間、管理執行体制に関する事項、個人情報の保護、利用者への対応及びサービス等の向上、利用許可業務、施設設備及び物品の維持管理、経費の執行管理及びその他の事項の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	業務履行内容	担当課の評価	委員会の評価（平均点）	委員会の点数内訳（5段階評価）				
				5点	4点	3点	2点	1点
①開館時間	開館予定日、時間	A	5.0	4人				
②管理執行体制に関する事項	職員数	A	4.8	3人	1人			
	チェック機能	B						
	法令遵守	A						
③個人情報の保護	適正な取り扱い	A	5.0	4人				
	マニュアルの作成	A						
④利用者への対応及びサービス等の向上	行事の実行	A	5.0	4人				
	自己分析、業務改善	A						
	トラブル対応	A						
	職員研修	A						
⑤利用許可業務	利用料金の設定	A	5.0	4人				
	減免の手続き	A						
	徴収	A						
	公平な選考	A						
⑥施設設備及び物品の維持管理	施設の維持管理	A	4.8	3人	1人			
	施設の改修・修繕	B						
	施設の保安管理	A						
	清掃業務	A						
	安全衛生管理	A						
	物品の管理	B						
⑦経費の執行管理	経費の効率化	A	5.0	4人				
	経理の執行体制	A						
	適正な管理	A						
	経理規程等の整備	A						
⑧その他の事項	一括委託	A	5.0	4人				
	賠償保険	A						

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価に対し外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

担当課の評価	委員会の評価		委員会の点数内訳（5段階評価）				
		合計点/満点	5点	4点	3点	2点	1点
A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好である	A：最適な評価	20点/20点	4人				

(3) 年次事業評価に対する主な意見

① 管理執行体制に関する事項について、情報を共有する体制が整っていないという指摘は、八幡図書館との連携にとどまらず、事業に影響を与える可能性があるので、Ｂ評価は妥当である。

② 個人情報の保護について、図書館の情報はデジタル化されていると考えられ、電磁記録の管理・運営に関しても、評価・確認していることを表現すると良いのではないか。

③ 総合評価について、利用者の満足度も高く、幅広い活動が行われており、Ａとした評価は妥当である。

(4) 当該事業に対する主な意見・提案等

① 指定管理者が実施している行事は、工夫されているものが多く、公民館の講座は参加者が十分に見込まれるものを企画しているように思われる。そのため、実施講座を増やすなどして、公民館の施設の稼働率が上がると良いと思われる。

② しっかりと問題点を把握し、解決・対応されている。来館者数が減少に転じたことは気になったが、今後の動向に注意し、事業にあたって欲しい。

③ 広報「しらたまだより」の発行、本の帯大賞、記念日図書等、良い事業だと思うので、もっとＰＲしたほうが良い。図書館の利用者は固定化していると感じる。新たな利用者を増やすための周知が大切であると思うので、その方法も含めて検討して欲しい。

11. 全体に関する意見

令和元年度の本委員会では、6 事業の評価を行い、行政評価全体についての意見を次のとおり提示した。今後、八潮市の行政評価制度の改善が図られ、一層、充実した制度となることを期待するものである。

意　　見
【年次事業評価の「③個人情報の保護」に係る評価方法について】 最近は、個人情報の管理を書類だけでなく、データ管理とする場合が多いと考えられる。個人情報を保存しているＵＳＢメモリの紛失やネット接続によるウイルス感染を原因とした情報漏洩も考えられるため、その対策が適切になされているかを担当課が確認したことが明確にできるように記載した方がよい。 【年次事業評価の配布資料について】 今回、事業活動報告や経営分析シートを含め、詳細な資料が多く提供されることにより、外部評価委員にも指定管理者の事業の様子が分かるようになっていた。それらを参考にすることで、市の年次事業評価の適正が判断しやすくなった。 今後もより適切に評価が実施できるよう分かりやすい資料の提供や説明に努めていただきたい。 【外部評価報告書に付随する資料の見せ方について】 外部評価報告書は、ページの後半に資料編として、事務事業評価シートなどがまとめてあるが、前半のページにある評価結果とページが離れており、見づらいと感じる。比較して見られるよう検討して欲しい。

資料編

事務事業評価シート（対象：H30年度実施事業）

所属コード	1502000			位置付け	□主要事業 □総合戦略 □市長公約
事務事業名	応急物資確保事業	部	生活安全部	実施主体	●市 □県 □国 □その他
施策の柱（章）	3 防災・防犯・消防・救急	課	危機管理防災課	継続年数	□5年以下 □6～10年 □11～15年 ●16年以上
大施策（節）	1 災害に強いまちづくり	係・担当	危機管理防災担当	根拠法令等	□有 [ ] ●無
基本施策	2 地域防災力の強化	担当者名	清水　敬太　内線 339	事業の対象	■全市民 □市民の一部 □内部職員 □その他 [ ]

予算科目	会計	01	款	3	項	5	目	3	事業	7

事業目的	災害発生時に必要となる避難者・帰宅困難者及び災害対策従事者の食糧や飲料水、生活必需品などを確保する。	事業概要	・八潮市地域防災計画における想定避難者数4,545人に対して、３日分の食糧及び飲料水等を確保する。 ・災害対応業務従事職員等分の食糧及び飲料水等の備蓄を行う。 ・帰宅困難者への食糧及び飲料水等の備蓄を行う。 ・平成29年度から3箇年かけて、備蓄計画の作成検討を行う。 ・市民に対し、家庭における備蓄の啓発を行う。

単位：円		H29決算	H30予算	H30決算	H31予算
事業費（A）		4,964,353	5,078,000	4,937,688	5,300,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費	4,964,353	5,078,000	4,937,688	5,300,000
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等				
	普通建設事業費				
	その他				
財源の内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	4,964,353	5,078,000	4,937,688	5,300,000
職員数（人／年）		0.40	0.40	0.40	0.30
職員人件費（B）		3,206,364	3,490,800	3,146,000	2,359,500
総事業費（A+B）		8,170,717	8,568,800	8,083,688	7,659,500
人件費率（B/（A+B））		39.2%	40.7%	38.9%	30.8%
予算執行率（職員人件費除く）		—	—	97.2%	—

	事業の実施状況（見込み）
平成29年度	八潮市地域防災計画に基づき、備蓄品を更新、整備した。 アルファ米　10,700食（内個食700食） 飲料水（1.5L）1,680本、（0.5L）576本　粉ミルク　300缶 離乳食720食　ビスケット1,080袋、哺乳瓶150本 備蓄用毛布100枚　ハイブリッドシート　100枚　ＬＥＤランタン84個 流動食54食　哺乳瓶消毒剤3,600回分　哺乳瓶消毒用ケース20個 災害用緊急トイレセット　240回分　単1アルカリ乾電池　336本
平成30年度	八潮市地域防災計画に基づき、備蓄品を更新、整備した。 アルファ米　10,600食（内個食600食） 飲料水（1.5L）1,680本、（0.5L）2,256本、離乳食360食、スプーン500本、 ビスケット5,400袋、粉ミルク300缶、ガソリン缶（1L）200缶、 防災食パスタ100食、防災食パン108食、毛布80枚、コンパクトタオル1,500枚、 流動食108食
平成31年度	八潮市地域防災計画に基づき、備蓄品を更新、整備する。 アルファ米　10,250食 飲料水（1.5L）1,640本、（0.5L）1,200本 粉ミルク　300缶　他

活動指標名	単位		平成29年度	平成30年度	成果指標名	単位		平成29年度	平成30年度
ｱﾙﾌｧ米備蓄量（年度末）	食	計画	40,905	40,905			目標		
		実績	52,050	59,220			実績		
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価　（H30年度の事後評価）

①必要性の評価

評価者名	向　忠義

当該事務事業について市が関与する必要性

●	A：非常に高い		B：高い		C：ある程度認められる

判断理由

- □ 法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている
- ■ 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある
- □ サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている
- □ 市が何らかの関与（監督、指導等）をしないと、問題が発生する可能性がある
- ■ 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される
- □ その他（　　）

②目標達成度の評価

H30年度の目標達成度

●	A：達成した（100%）		B：概ね達成できた（80%以上）		C：達成できなかった（80%未満）

判断理由

- ■ 活動指標の目標を達成した　□ 成果指標の目標を達成した
- □ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した

達成できた内容／できなかった内容・理由（必ず記入）

震災による想定避難者数4,545人に対し、その3日分の食料を備蓄することを当面の目標としており、現在、目標以上の備蓄が確保できている。

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地

	余地が大きい	●	余地がある		余地が全くない

判断理由

- □ 民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
- □ 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
- □ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化することが考えられる
- ■ 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
- □ 成果を高める工夫が考えられる
- □ その他（　　）

④公平性の評価

ⅰ．受益者が一部に偏っているか

	偏りがある		やや偏りがある		偏りがない	●	非該当

ⅱ．受益者負担の見直しの余地

	余地がある		余地がない		受益者負担がない		非該当

判断理由

- □ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる
- □ 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している
- □ 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている
- □ 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題 □ 課題はほとんどない　● ある程度課題がある　□ 大きな課題がある 備蓄品は、市内数箇所に点在して保管しているが、備蓄場所には備蓄スペースが足りない状況である。また、備蓄品の種類、数量について検討を行う必要がある。
考えられる対応策	八潮市地域防災計画等修正業務委託において、備蓄品の種類、数量等について総合的な検討を行い備蓄計画を策定する。

■総合評価（最終目標に対する進捗状況）

☆☆☆：順調（最終目標達成に向け、順調に成果があがっている）
☆☆：概ね順調（最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調）
☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	八潮市地域防災計画の震災時の想定避難者数に基づき、当面3日分の食糧備蓄が確保されている。

■今後の方向性（計画期間を通じての方向）

方向性	□	：現状のまま継続	□	：休止・廃止	□	：終了・完了	
	●	：見直して継続	□	：他事業と統合して継続			
	→ ■ 重点化（拡充）	□ 手段を改善	□ 効率・簡素化	□ その他			
経営資源（H31年度比）	事業費	●	増加		現状維持		削減
	労働量	●	増加		現状維持		削減
今後の実施方針（改善方針）	備蓄品を確保する上で、備蓄品の種類、数量、保管場所、保管方法について総合的な検討を行い備蓄計画を策定する。						

事務事業評価シート（対象：H30年度実施事業）

所属コード	1801500			位置付け	■ 主要事業　□ 総合戦略　□ 市長公約
事務事業名	緑化推進事業	部	都市デザイン部	実施主体	● 市　□ 県　□ 国　□ その他
施策の柱（章）	5　都市基盤・環境	課	公園みどり課	継続年数	□ 5年以下　□ 6～10年　□ 11～15年　● 16年以上
大施策（節）	4　水と緑ゆたかな都市景観づくり	係・担当	計画係	根拠法令等	● 有　［ 八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例 ］　□ 無
基本施策	6　緑地・水辺の保全、緑化の推進	担当者名	新井　宏彰　内線 321	事業の対象	■ 全市民　□ 市民の一部　□ 内部職員 ■ その他　［ 八潮市緑の基金→市外の人も対象 ］

予算科目	会計	01	款	8	項	3	目	3	事業	1

事業目的	・八潮市緑の基本計画に基づき、市民と協働による緑ゆたかなまちづくりを推進する。 ・生産緑地地区の追加指定等により、都市の貴重なオープンスペースとして保全する。	事業概要	・緑と花いっぱい運動助成金により推奨する草花の啓発をする。 ・市が推奨する草花をPRするとともに種子等の配布をする。 ・イベント等により市民に緑化の推進をPRする。 ・市内小中学校との連携により、緑化の啓発を行う。 ・生産緑地地区の追加指定に伴い、都市計画変更手続き及び標識設置等を行う。

単位：円		H29決算	H30予算	H30決算	H31予算
事業費（A）		2,328,947	29,391,000	28,547,807	9,654,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費	109,838	540,000	496,313	119,000
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等	555,860	683,000	161,000	683,000
	普通建設事業費	1,058,400	28,166,000	27,798,400	8,850,000
	その他	604,849	2,000	92,094	2,000
財源の内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	604,849	152,000	92,094	152,000
	一般財源	1,724,098	29,239,000	28,455,713	9,502,000
職員数（人／年）		0.80	1.20	1.15	1.10
職員人件費（B）		6,412,729	10,472,400	9,044,750	8,651,500
総事業費（A+B）		8,741,676	39,863,400	37,592,557	18,305,500
人件費率（B/（A+B））		73.4%	26.3%	24.1%	47.3%
予算執行率（職員人件費除く）		—	—	97.1%	—

	事業の実施状況（見込み）
平成29年度	・緑の基本計画の各施策について推進を図った。 ・やしお駅前公園、八潮中央公園、大原公園駐車場、葛西用水親水護岸、下木曽根公園、八潮北公園、八潮南公園、大曽根西中央公園、高木白鳥公園、シルバー人材センター脇、大曽根公園の花壇に季節の草花を植栽した。 ・保存樹木、樹林、生垣に対する奨励を金交付した。 ・保存樹木及び生産緑地地区等の標識設置及び改修をした。 ・緑と花いっぱい運動助成金を９件交付した。
平成30年度	・緑の基本計画の各施策について推進を図った。 ・やしお駅前公園、八潮中央公園、大原公園駐車場、葛西用水親水護岸、下木曽根公園、八潮北公園、八潮南公園、大曽根西中央公園、高木白鳥公園、シルバー人材センター脇、大曽根公園の花壇に季節の草花を植栽した。 ・保存樹木、樹林、生垣に対する奨励金を交付した。 ・保存樹木及び生産緑地地区等の標識設置及び改修をした。 ・緑と花いっぱい運動助成金を１１件交付した。
平成31年度	・緑の基本計画の各施策について推進を図る。 ・やしお駅前公園、八潮中央公園、大原公園駐車場、葛西用水親水護岸、下木曽根公園、八潮北公園、八潮南公園、大曽根西中央公園、高木白鳥公園、シルバー人材センター脇、大曽根公園の花壇に季節の草花を植栽する。 ・保存樹木、樹林、生垣に対する奨励金を交付する。 ・保存樹木及び生産緑地地区等の標識設置及び改修をする。 ・緑と花いっぱい運動助成金を交付する。

活動指標名	単位		平成29年度	平成30年度	成果指標名	単位		平成29年度	平成30年度
近隣・街区公園に花苗を植栽		計画	7	8	市民花壇等の設置		目標	7	8
		実績	7	8			実績	11	11
		計画					目標		
		実績					実績		

■事業の評価　（H30年度の事後評価）

①必要性の評価

評価者名	小倉　達也

当該事務事業について市が関与する必要性

	A：非常に高い	●	B：高い		C：ある程度認められる

判断理由

- □ 法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている
- □ 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある
- ■ サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている
- □ 市が何らかの関与（監督、指導等）をしないと、問題が発生する可能性がある
- □ 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される
- □ その他（　　）

②目標達成度の評価

H30年度の目標達成度

	A：達成した（100%）	●	B：概ね達成できた（80%以上）		C：達成できなかった（80%未満）

判断理由

- ■ 活動指標の目標を達成した　□ 成果指標の目標を達成した
- □ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した

達成できた内容／できなかった内容・理由（必ず記入）

・市が推奨する草花等を公共施設に植栽した。
・公園等の花壇等において、市民による植栽及び管理が行われた。
・緑と花いっぱい運動助成金を11件交付した。

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地

	余地が大きい	●	余地がある		余地が全くない

判断理由

- □ 民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
- □ 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
- ■ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化することが考えられる
- □ 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
- ■ 成果を高める工夫が考えられる
- □ その他（　　）

④公平性の評価

ⅰ．受益者が一部に偏っているか

	偏りがある		やや偏りがある	●	偏りがない		非該当

ⅱ．受益者負担の見直しの余地

	余地がある		余地がない	●	受益者負担がない		非該当

判断理由

- □ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる
- □ 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している
- □ 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている
- □ 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	**評価時点で認識されている問題・課題** □ 課題はほとんどない　● ある程度課題がある　□ 大きな課題がある １年を通じて季節の草花を植えていくため、財源の確保が必要であり、また「緑の基本計画」における市民との協働による施策を展開していくことが必要である。
考えられる対応策	・八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例に基づく「緑と花いっぱい運動」「八潮市緑の募金・基金活動」の推進や「保存樹木等の指定」の啓発を図る。また、緑に関する取組等の情報発信や中心的な役割を担う人物を育成する。そして、市民参加しやすい仕組みづくりに努めるとともに、緑化活動に対して助成等を行う。

■総合評価（最終目標に対する進捗状況）

☆☆☆：順調（最終目標達成に向け、順調に成果があがっている）
☆☆：概ね順調（最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調）
☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	市民と事業者及び市との協働により樹木、草花を公園に植栽した。

■今後の方向性（計画期間を通じての方向）

方向性	●	：現状のまま継続	□	：休止・廃止	□	：終了・完了	
	□	：見直して継続	□	：他事業と統合して継続			
	→ □ 重点化（拡充）	□ 手段を改善	□ 効率・簡素化	□ その他			
経営資源（H31年度比）	事業費	□ 増加	● 現状維持	□ 削減			
	労働量	□ 増加	● 現状維持	□ 削減			
今後の実施方針（改善方針）	・緑の基本計画の施策を展開していく。 ・八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例に基づく緑と花いっぱい運動を推進していくため、助成金制度の普及等を行っていく。 ・市民花壇を増やしていくため、市民に対しPRを行う。						

事務事業評価シート（対象：H30年度実施事業）

所属コード	1351000			位置付け	■ 主要事業　□ 総合戦略　■ 市長公約
事務事業名	保育所整備事業	部	子育て福祉部	実施主体	● 市　□ 県　□ 国　□ その他
施策の柱（章）	2 健康福祉・子育て	課	子育て支援課	継続年数	□ 5年以下　● 6～10年　□ 11～15年　□ 16年以上
大施策（節）	8 全ての子どもの幸せづくり	係・担当	子育て支援係	根拠法令等	● 有　［ 児童福祉法 ］　□ 無
基本施策	2 保育施設の整備	担当者名	池淵　浩一　内線 841	事業の対象	□ 全市民　■ 市民の一部　□ 内部職員　□ その他［ ］

予算科目	会計	01	款	3	項	2	目	2	事業	9

事業目的	・良質な認可保育所の設置及び運営により、待機児童数の解消を図る。	事業概要	・良質な民間の保育施設の認可化および、民間法人による認可保育所の整備を図り、公設公営と同等の保育サービスの提供を図るための施設整備を行う。

単位：円		H29決算	H30予算	H30決算	H31予算
事業費（A）		429,801,000	352,273,000	352,260,000	0
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費				
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等	429,801,000	352,273,000	352,260,000	
	普通建設事業費				
	その他				
財源の内訳	国庫支出金	382,047,000			
	県支出金		313,133,000	313,128,000	
	市債				
	その他				
	一般財源	47,754,000	39,140,000	39,132,000	
職員数（人／年）		0.35	0.35	0.35	0.35
職員人件費（B）		2,805,569	3,054,450	2,752,750	2,752,750
総事業費（A+B）		432,606,569	355,327,450	355,012,750	2,752,750
人件費率（B/（A+B））		0.6%	0.9%	0.8%	100.0%
予算執行率（職員人件費除く）		—	—	100.0%	—

	事業の実施状況（見込み）
平成29年度	八潮駅周辺において計画されている大規模マンションの建設等に伴い保育ニーズの増大が確実視されるため、八潮市子ども・子育て支援事業計画に基づき認可保育所１施設、学童保育所併設型認可保育所１施設、子育てひろば併設型認可保育所１施設の合計３施設（合計定員２５５名）の整備を行った。
平成30年度	平成２９年度に整備を行った認可保育所３施設（合計定員２５５名）を平成３０年４月１日に開園した。 八潮駅周辺の大規模マンション建設や女性就業率の上昇などから保育ニーズの増加が確実視されるため、八潮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所３施設（定員２１０名）、小規模保育施設４施設（定員７２名）の合計７施設（合計定員２８２名）の整備を行った。
平成31年度	平成３０年度に整備を行った認可保育所等７施設（合計定員２８２名）を平成３１年４月１日に開園した。 駅周辺の住環境整備の進捗状況や女性就業率の上昇等を勘案し、八潮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、小規模保育施設等の整備について検討する。

活動指標名	単位		平成29年度	平成30年度	成果指標名	単位		平成29年度	平成30年度
保育所の整備	箇所	計画	3	3	定員増加数（保育所）	人	目標	255	210
		実績	3	3			実績	255	210
小規模保育所の整備	箇所	計画	0	4	定員増加数（小規模）	人	目標	0	69
		実績	0	4			実績	0	72

■事業の評価　（H30年度の事後評価）

①必要性の評価

評価者名	千葉　靖志

当該事務事業について市が関与する必要性

●	A：非常に高い	B：高い	C：ある程度認められる

判断理由

- □ 法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている
- □ 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある
- ■ サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている
- □ 市が何らかの関与（監督、指導等）をしないと、問題が発生する可能性がある
- □ 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される
- □ その他（　　）

②目標達成度の評価

H30年度の目標達成度

●	A：達成した（100%）	B：概ね達成できた（80%以上）	C：達成できなかった（80%未満）

判断理由

- ■ 活動指標の目標を達成した
- ■ 成果指標の目標を達成した
- □ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した

達成できた内容／できなかった内容・理由（必ず記入）

八潮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所３施設（定員２１０名）、小規模保育施設４施設（定員７２名）の合計７施設（合計定員２８２名）の整備を行った。

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地

余地が大きい	● 余地がある	余地が全くない

判断理由

- □ 民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
- □ 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
- □ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化することが考えられる
- □ 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
- ■ 成果を高める工夫が考えられる
- □ その他（　　）

④公平性の評価

ⅰ．受益者が一部に偏っているか

● 偏りがある	やや偏りがある	偏りがない	非該当

ⅱ．受益者負担の見直しの余地

余地がある	余地がない	● 受益者負担がない	非該当

判断理由

- □ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる
- □ 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している
- □ 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている
- □ 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題 □ 課題はほとんどない　● ある程度課題がある　□ 大きな課題がある 民間認可保育所の整備により、待機児童の減少に努めたが、適正な保育所整備を実施するには、将来的な待機児童の増加、多様化する保育ニーズや女性就業率の増加などを把握する必要があり、保育ニーズに基づく計画的な整備が必要である。また、経年劣化した公立保育所の代替施設を確保する必要がある。
考えられる対応策	「八潮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、住環境整備状況や女性就業率の増加などを勘案しながら、経年劣化した公立保育所の代替施設の確保を含め、計画的な整備を検討する。

■総合評価（最終目標に対する進捗状況）

☆☆☆：順調（最終目標達成に向け、順調に成果があがっている）
☆☆：概ね順調（最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調）
☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

総合評価	判断理由
☆☆☆ 順調	八潮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所３施設（定員２１０名）、小規模保育施設４施設（定員７２名）の合計７施設（合計定員２８２名）の整備を行った。

■今後の方向性（計画期間を通じての方向）

方向性	● ：現状のまま継続	□ ：休止・廃止	□ ：終了・完了	
	□ ：見直して継続	□ ：他事業と統合して継続		
	→ □ 重点化（拡充）	□ 手段を改善	□ 効率・簡素化	□ その他
経営資源（H31年度比）	事業費	□ 増加	● 現状維持	□ 削減
	労働量	□ 増加	● 現状維持	□ 削減
今後の実施方針（改善方針）	「八潮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、今後の入所児童数や住環境整備状況等を勘案しながら、経年劣化した公立保育所の代替施設の確保を含め、計画的な整備を検討する。			

事務事業評価シート（対象：H30年度実施事業）

所属コード	1601000			位置付け	■主要事業 ■総合戦略 ■市長公約
事務事業名	コミュニティ意識の高揚事業	部	市民活力推進部	実施主体	●市 県 国 その他
施策の柱（章）	1 教育文化・コミュニティ	課	市民協働推進課	継続年数	5年以下 6～10年 11～15年 ●16年以上
大施策（節）	8 ふれあいと連帯感にみちた地域社会づくり	係・担当	自治振興担当	根拠法令等	●有 ［ 八潮市町会自治会事業補助金交付要綱 他 ］ 無
基本施策	1 コミュニティ活動の推進	担当者名	三浦 智恵 内線 328	事業の対象	■全市民 市民の一部 内部職員 その他 ［ ］

予算科目	会計	01	款	2	項	1	目	15	事業	3

事業目的	・コミュニティの基盤である町会自治会に対して補助金を交付することで活動と人材育成の支援を行う。 ・地域のつながりの強化や世代間の交流を図り、顔の見える安全で安心なコミュニティづくりを進める。	事業概要	・八潮市ホームページによる町会自治会の活動PRを行う。 ・各町会自治会に情報提供を行うとともに補助金を交付する。 ・市が主催する事業において、加入促進のPR活動を行う。 ・マンション未加入世帯への加入促進を図る。 ・地域の子ども達が集う場の一つとして自治会館の活用を検討し推進する。（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

単位：円		H29決算	H30予算	H30決算	H31予算
事業費（A）		21,439,876	21,689,000	20,775,190	20,922,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費	281,976	184,000	150,240	73,000
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等	21,157,900	21,505,000	20,624,950	20,849,000
	普通建設事業費				
	その他				
財源の内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	21,439,876	21,689,000	20,775,190	20,922,000
職員数（人／年）		0.60	0.60	0.60	0.60
職員人件費（B）		4,809,547	5,236,200	4,719,000	4,719,000
総事業費（A+B）		26,249,423	26,925,200	25,494,190	25,641,000
人件費率（B/（A+B））		18.3%	19.4%	18.5%	18.4%
予算執行率（職員人件費除く）		—	—	95.8%	—

	事業の実施状況（見込み）
平成29年度	44町会自治会の活動促進のため運営費の一部を補助金として交付した。コミュニティ活動の拠点となる町会自治会館の利便性の向上を図るため、会館の改修及び修繕事業について5町会（松之木、下二丁目、幸之宮、大原、南後谷）に対し補助金を交付し、4町会自治会に対し、掲示板作製費の一部を補助金として総額188,800円を交付した。また、町会自治会への加入を進めるため、市民を対象に3月23日から4月12日までの間、庁舎1階及び駅前出張所において啓発活動を実施した。
平成30年度	44町会自治会の活動促進のため運営費の一部を補助金として交付した。コミュニティ活動の拠点となる町会自治会館の利便性の向上を図るため、会館の改修及び修繕事業について４町会（大曽根西、小作田、上大瀬、沖通り）に対し補助金を交付し、４町会自治会に対し、掲示板作製費の一部を補助金として総額320,000円を交付した。また、町会自治会への加入を進めるため、市民を対象に3月23日から4月13日までの間、庁舎1階及び駅前出張所において啓発活動を実施した。
平成31年度	・町会自治会の運営費の一部を補助金として交付する。 ・コミュニティ活動の拠点となる会館の改修及び修繕事業について2町会（大曽根西、上木曽根）に対し補助金を交付する。また、要望のあった7町会自治会の掲示板作製費の一部を補助金として交付する。 ・マンション自治会の設立や加入促進を図る。

活動指標名	単位		平成29年度	平成30年度	成果指標名	単位		平成29年度	平成30年度
町会自治会会館の改修・修繕数	町会	計画	5	5	町会自治会等の地域活動への参加率	%	目標	40	40
		実績	5	3			実績	—	—
掲示板作製数	基	計画	12	20	町会自治会加入世帯数	世帯	目標	22,000	22,000
		実績	10	16			実績	20,774	20,615

■事業の評価　（H30年度の事後評価）

①必要性の評価

評価者名	峯　孝貴

当該事務事業について市が関与する必要性

●	A：非常に高い		B：高い		C：ある程度認められる

判断理由

- □ 法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている
- ■ 事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある
- ■ サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている
- □ 市が何らかの関与（監督、指導等）をしないと、問題が発生する可能性がある
- ■ 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される
- □ その他（　　）

②目標達成度の評価

H30年度の目標達成度

	A：達成した（100%）		B：概ね達成できた（80%以上）	●	C：達成できなかった（80%未満）

判断理由

- □ 活動指標の目標を達成した　□ 成果指標の目標を達成した
- ■ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した

達成できた内容／できなかった内容・理由（必ず記入）

活動指標・成果指標ともに目標を達成できなかったものの、集会所の改修や修繕、掲示板の作製が概ね計画通りに進んでいる。
また、3月から4月にかけて町会加入推進月間を設け、市民に対して町会活動をPRし加入を働きかけを行った。

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地

	余地が大きい	●	余地がある		余地が全くない

判断理由

- □ 民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
- □ 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
- ■ 業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化することが考えられる
- ■ 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
- ■ 成果を高める工夫が考えられる
- □ その他（　　）

④公平性の評価

ⅰ．受益者が一部に偏っているか

	偏りがある	●	やや偏りがある		偏りがない		非該当

ⅱ．受益者負担の見直しの余地

●	余地がある		余地がない		受益者負担がない		非該当

判断理由

- ■ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる
- □ 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している
- □ 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている
- □ 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	**評価時点で認識されている問題・課題** □ 課題はほとんどない　● ある程度課題がある　□ 大きな課題がある 転入者急増の影響もあり町会加入率は年々減少しているが、自治の担い手である町会自治会は地域コミュニティの中心的な役割を担っているため、町会自治会と連携して加入世帯の増加と加入率の向上に取り組む必要がある。
考えられる対応策	市ホームページや広報やしお、リーフレット等により町会自治会の役割や活動、魅力等を広く市民に周知し、町会自治会への加入を推進する。 大規模マンション入居者へ自治会設立を呼びかけていく。

■総合評価（最終目標に対する進捗状況）

☆☆☆：順調（最終目標達成に向け、順調に成果があがっている）
☆☆：概ね順調（最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調）
☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	町会加入率は低下しているが、集会所の修繕や改修、掲示板の作製については、町会自治会の要望どおりに実施できている。また、集会所の建て替えを希望している町会の相談に対しては、窓口等で丁寧に対応している。 その他、町会加入のチラシを多言語で作成するなど、町会加入の働きかけを継続して行い、一定の効果が得られていると判断した。

■今後の方向性（計画期間を通じての方向）

方向性	●	：現状のまま継続		：休止・廃止		：終了・完了	
		：見直して継続		：他事業と統合して継続			
	→ □ 重点化（拡充）　□ 手段を改善　□ 効率・簡素化　□ その他						
経営資源（H31年度比）	事業費		増加	●	現状維持		削減
	労働量		増加	●	現状維持		削減
今後の実施方針（改善方針）	町会自治会への加入世帯の減少や加入率の低下については、市全体な課題であることを認識するとともに、加入率の向上にあたっては、町会自治会と連携して全庁的に取り組んでいく。						

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	保育課
施設名	八潮市立おおぜ学童保育所
施設所在地	八潮市大瀬３丁目９番地１
設置の目的	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行うため
指定管理者	社会福祉法人すこやか福祉会
指定期間	平成29年4月1日　～　令和4年3月31日
評価期間	平成30年4月1日　～　平成31年3月31日
指定管理者に求めるもの	多様化する住民のニーズに効率的に対応し、保育のサービスの向上を図ること。

【指定管理者が行う主な業務の内容】

(1)　放課後児童健全育成事業の実施に関する業務
(2)　学童保育所の入所の承諾に関する業務
(3)　学童保育所の施設及び設備の維持管理に関する業務
(4)　(1)～(3)に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	平成29年度	平成30年度	比較(H30-H29)
収入(円)	管理料	6,298,000	25,678,000	25,678,000	0
	利用料金収入	6,825,500	8,406,320	8,110,275	▲ 296,045
支出(円)	運営費	1,881,273	5,360,726	4,731,052	▲ 629,674
	人件費	17,144,367	25,405,046	28,120,611	2,715,565
	維持管理費	409,475	1,956,000	927,607	▲ 1,028,393
収支(円)		－	1,362,548	9,005	▲ 1,353,543

※詳細は別添「自己評価表」参照
※直営最終年度は平成28年度
※直営最終年度の管理料には国・県の補助金を引用

【施設の利用状況】

	平成29年度	平成30年度	比較
開所日数(日)	292	292	0
入所者数(人)	82	80	▲ 2

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】（事務事業評価から引用）

	単位		平成29年度	平成30年度
学童保育所入所定員の増加	人	計画	490	570
		実績	490	570

【成果指標】（事務事業評価から引用）

	単位		平成29年度	平成30年度
学童保育所入所児童数（年間延べ人数）	人	計画	5,640	6,720
		実績	5,517	6,252

【利用者満足度調査結果】（抜粋）

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	非常に不満	合計
指定管理者に対する評価(総合評価)(人)	15	10	0	0	0	73
割合(%)	20.5%	13.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
利用者満足度指数	4					

【サービスの向上】(指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述)

開所時間が1時間延び、19時30分までの開所となった。

【年次事業評価結果】

※評価が「C」の場合は、その改善策等を特記事項に記入する。

評価項目		確認結果 （具体的な確認事項、根拠）	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
①開館時間				
開館予定日、開館時間は守られているか	開館日数、時間数が守られていたか関係書類により確認する	・開所日数292日 ・開所時間 平日13:00～19:30 1日保育時8:00～19:30（土曜日は ～18:30）	A	
②管理執行体制に関する事項				
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか	職員の配置を就労関係書類などにより確認する	・職員の人数：10人 ・市の条例に基づき利用者10人当たり1人以上の配置をしている。	A	
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか	体制の状況について現状を確認する　業務処理を確認できる各種規定などにより確認する	児童の保育を安全に行うため、気になる児童に対して加配の職員を置くなどの体制をとっている。	A	
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか	研修会の開催等関係書類により確認する	放課後児童支援員認定資格研修などの外部の研修を受講している。	A	
③個人情報の保護				
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか	条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する	・条例違反は確認されていない。 ・個人情報に関わる書類は鍵のかかるキャビネットなどで保管している。	A	
個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか	作成状況及びその内容について確認する	マニュアルが整備され、適正に管理されている。	A	
④利用者への対応及びサービス等の向上				
事業計画に基づいた行事は行われているか	関係書類等により確認する	別紙の事業報告書から確認を行った。	A	
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか	関係書類等により確認する	・期間：平成31年2月13日～2月27日 ・回答数：73件 ・事業報告書において自己分析を行い課題を挙げている。	A	
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか	関係書類等により確認する	利用者の苦情等には適切に対応しており、大きなトラブルはなかった。	A	
職員育成のための研修は行われているか	関係書類等により確認する	放課後児童支援員認定資格研修などの外部の研修を受講している。	A	

評価項目		確認結果 （具体的な確認事項、根拠）	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
⑤利用許可業務				
利用料金は適正に設定されているか	利用料金が市と協議した設定となっているか確認する	・利用料：月額9,000円 ・市の規則の基づき適切に徴収されている。	A	
利用料金の減免の手続きは適正に行われているか	関係書類等により確認する	市の規則に基づき減免を行っている。 ・生活保護法における被保護者：全額免除 ・ひとり親家庭等医療費の受給世帯：1/2の減額 ・同一世帯において2人以上の入所児童が存ずる世帯：1,000円減額	A	
利用料金の徴収は適正に執行されているか	利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する	適正に執行されている。	A	
利用者の公平な選考を行っているか	事業計画及び関係書類により現状を確認する	・公平な選考が行われている。 ・八潮市学童保育所設置及び管理条例施行規則によって審査する。	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理				
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか	正常に維持されているか、保守点検や修繕の状況について関係書類及び現状を確認する	施設に修繕などが必要な不具合があった場合、市と協議をし、正常に維持されている。	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか	修繕の箇所、経緯について関係書類を確認する	施設に修繕などが必要な不具合があった場合、市と協議をし、正常に維持されている。	A	
施設の保安管理が適切に行われているか	施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する	・施錠責任者を決め適切に施錠ができている。 ・セコム株式会社と契約を締結している。施錠後に侵入者があった場合、警備員が見回りを行う契約になっている。	A	
清掃業務等が適切に行われているか	業務範囲が的確に処理されているか関係書類により確認する	・平日は児童が登所する前に清掃を行っている。 ・一日保育日は児童が外遊びをしているときなどに清掃を行っている。	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	施設の安全衛生管理の状況について関係書類及び現状を確認する	職員全員の健康診断を行っている。	A	
物品（備品）の管理は適切に行われているか	台帳により確認	市の備品については備品台帳で管理している。	A	

評価項目		確認結果 （具体的な確認事項、根拠）	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
⑦経費の執行管理				
経費を効率的に運用する工夫はされているか	関係書類やヒアリングにより確認する	施設内を常に整頓するなどし、無駄なものが増えないようにしている。	A	
経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	体制の状況について現状を確認する	経費の執行を行う際、職員間で事前打ち合わせ、事後確認をすることで管理体制を確保している。	A	
資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する	経理内容に具体的な記載があり、明確化が図られている。	A	
経費に係る経理規程等の整備が行われているか	作成状況及びその内容について確認する	規定を整備している。	A	
⑧その他の事項				
業務の一括委託などは行われていないか	委託契約書等の関係書類で確認する	一括委託は行われていない。（警備業務は委託）	A	
賠償保険に加入しているか	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する	傷害保険・賠償保険に加入している。	A	

【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】

(1) 指定管理者自己評価
・職員の入れ替えは多少あったが、落ち着いた保育環境作りに取り組めた。 ・職員の連携を大切に、人員的確保も含め利用者の声に応え（待機児童）、夏休みには定員プラス10名の受け入れを可能とした。 ・利用者の就労状況をつかみ、法人でできることを模索していくことが望まれる。
(2) 業務改善に向けた分析
・開所時間については、昨年に引き続き実現に向けて関係者との話し合いを進めていく。 ・「放課後の子ども達の生活保障」というところで、指導員の質の向上にあたり自己研鑽、学習会に取り組んでいく。 ・利用者一人一人が安心できる場であるとともに職員一人一人にとっても働きやすい場つくりに心がけていく。

【所管課所見】

	総合評価
良好に管理運営しており、引き続き保育の充実に努められたい。	A

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	社会教育課
施設名	八潮市立八條図書館及び八條公民館
施設所在地	八潮市八條2753番地46
設置の目的	社会教育法及び図書館法の規定に基づく目標を達成するため
指定管理者	株式会社図書館流通センター
指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日
評価期間	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日
指定管理者に求めるもの	(1) 専門的人材の確保や効率的な人材配置など合理的な人的資源の整備 (2) 事業経営の合理化等による経費節減 (3) 民間のノウハウを活かした事業展開

【指定管理者が行う主な業務の内容】

（１）図書館資料の収集、整理及び保存、図書及び雑誌の貸出等の業務
（２）公民館の利用の許可、定期講座の開設等の業務
（３）八條図書館・公民館の施設及び設備の維持管理に関する業務

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	平成29年度	平成30年度	比較(H30-H29)
収入(円)	管理料	—	79,803,771	69,886,000	▲ 9,917,771
	利用料金収入	—	10,450	17,880	7,430
支出(円)	運営費	26,588,858	17,817,438	10,421,174	▲ 7,396,264
	人件費	41,127,676	52,288,000	52,445,000	157,000
	維持管理費	9,184,298	6,296,369	6,526,151	229,782
収支(円)		—	3,412,414	511,555	▲ 2,900,859

※詳細は別添「自己評価表」参照

※直営最終年度は平成24年度
※直営最終年度の金額は、現在、指定管理者によって行われている業務内容と異なるため参考値（情報提供事業全体を2館で割ったもの）

【施設の利用状況】

	平成29年度	平成30年度	比較
開館日数(日)	299	299	0
来館者数(人)	91,008	89,288	▲ 1,720

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】（事務事業評価から引用）

	単位		平成29年度	平成30年度
学校への出前おはなし会	回	計画	36	36
		実績	35	36

【成果指標】（事務事業評価から引用）

	単位		平成29年度	平成30年度
学校における活動の参加人数	人	計画	1,080	1,080
		実績	1,075	1,084

【利用者満足度調査結果】（抜粋）

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	非常に不満	合計
指定管理者に対する評価(総合評価)(人)	93	99	37	4	0	233
割合(%)	39.9%	42.5%	15.9%	1.7%	0.0%	100.0%
利用者満足度指数	4					

【サービスの向上】(指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述)

広報「しらたまだより」の発行、本の帯大賞、記念日図書、八潮市民吹奏楽団コンサート等の新規事業を行った。

【年次事業評価結果】

※評価が「C」の場合は、その改善策等を特記事項に記入する。

評価項目		確認結果 （具体的な確認事項、根拠）	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
①開館時間				
開館予定日、開館時間は守られているか	開館日数、時間数が守られていたか関係書類により確認する	・開館日数299日 ・八潮市立八條図書館・八條公民館　月次報告書により確認	A	
②管理執行体制に関する事項				
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか	職員の配置を就労関係書類などにより確認する	・職員の人数：21人 （平成30年4月1日現在） ・職員について国の基準はない。 ・館内には、最低5人を配置している。	A	
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか	体制の状況について現状を確認する　業務処理を確認できる各種規定などにより確認する	・役割分担表に基づいて業務を行っている。 ・情報を共有する体制が整っておらず、八幡図書館との連携に支障をきたしたことが複数回あった。	B	
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか	研修会の開催等関係書類により確認する	・年に1回、図書館流通センターによる研修会を行、それを全職員に通達している。 ・平成30年度は、延べ16人参加した。	A	
③個人情報の保護				
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか	条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する	・条例違反は確認されていない。 ・図書館、公民館ともに利用者の情報を登録しているが、適切な管理・運営が行われている。	A	
個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか	作成状況及びその内容について確認する	・個人情報保護マニュアルが整備され、適正に管理されている。 ・その内容が適切であると確認した。	A	
④利用者への対応及びサービス等の向上				
事業計画に基づいた行事は行われているか	関係書類等により確認する	別紙の年間行事表と月次報告書から、適切に実施されていることを確認した。	A	
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか	関係書類等により確認する	・期間：平成31年1月12日～1月27日 ・回答数：233件 ・利用者を増やすため、新聞や地域のローカルメディアを活用し、積極的な情報提供を行った。	A	
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか	関係書類等により確認する	・苦情件数：3件 ・駐車場にある時計が停止している、敷地内の樹木が近隣住宅の日照を遮っている、路上駐車に対する苦情があったため、対処した。	A	
職員育成のための研修は行われているか	関係書類等により確認する	・年に8回、指定管理者本社による修会を行っている。 ・平成30年度は、延べ9人参加した。 ・そのほか、県等が開催する研修会にも積極的に参加している。	A	

評価項目		確認結果 （具体的な確認事項、根拠）	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
⑤利用許可業務				
利用料金は適正に設定されているか	利用料金が市と協議した設定となっているか確認する	・八條公民館会議室（1）をはじめ、すべての使用料について、八潮市立公民館設置及び管理条例に基づき適切に徴収されている。	A	
利用料金の減免の手続きは適正に行われているか	関係書類等により確認する	・減免124件 月次報告書により確認	A	
利用料金の徴収は適正に執行されているか	利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する	適正に執行されている。なお、滞納はない。	A	
利用者の公平な選考を行っているか	事業計画及び関係書類により現状を確認する	・利用者の選考はない ・利用者の選考に関する規則等はない ・八潮市立図書館設置及び管理条例、八潮市立公民館設置及び管理条例に基づき、適切に運営されている。	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理				
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか	正常に維持されているか、保守点検や修繕の状況について関係書類及び現状を確認する	・施設内のエレベーターに法定点検の義務があり、適切に行われている。 ・受水槽、消防設備、電気設備等についても点検が行われ、適切に管理できている。	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか	修繕の箇所、経緯について関係書類を確認する	・月次報告書により確認 ・概ね市との協議の上行われたが、複数の業者より見積もりを取らずに修繕が行われそうであったが、市の指導により適切な経費の執行ができた。	B	
施設の保安管理が適切に行われているか	施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する	・施錠責任者を決め適切に施錠ができている。 ・警備会社セコム・セキュリティーサービスと契約を行っている。施錠後に侵入者があった場合、緊急要員が見回りを行う契約を行っている。	A	
清掃業務等が適切に行われているか	業務範囲が的確に処理されているか関係書類により確認する	・清掃業務委託を行い、館内を清掃している。	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	施設の安全衛生管理の状況について関係書類及び現状を確認する	・衛生推進者養成講習修了証書により衛生推進者を確認 ・安全衛生管理の状況については、八幡図書館長、八幡図書館係長、八幡公民館係長が随時現状を確認している	A	
物品（備品）の管理は適切に行われているか	台帳により確認	・備品台帳により確認 ・台帳については適切に管理されている。 ・備品ではないが、鍵の紛失について報告があった。	B	

評価項目		確認結果 （具体的な確認事項、根拠）	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
⑦経費の執行管理				
経費を効率的に運用する工夫はされているか	関係書類やヒアリングにより確認する	・ヒアリングにより確認 ・経費の執行に関しては、官庁の承認を得、無駄な執行がないように工夫されている。	A	
経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	体制の状況について現状を確認する	経費の執行には、上司の決裁に基づいており、体制を確保している。また、指定管理者では判断の困難な経費執行については、市と協議している。	A	
資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する	経理内容について具体的な記載があり、明確化が図られている。	A	
経費に係る経理規程等の整備が行われているか	作成状況及びその内容について確認する	経理規程を整備している。	A	
⑧その他の事項				
業務の一括委託などは行われていないか	委託契約書等の関係書類で確認する	清掃業務と警備業務、その他施設管理について委託を行っている。契約書により確認。	A	
賠償保険に加入しているか	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する	・賠償責任保険　契約証明書により確認	A	

【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】

(1) 指定管理者自己評価
・指定管理者の運営管理が浸透し、利用者から理解を得られて来ているものと思われます。 ・施設の管理執行及び自主事業についても、ほぼ事業計画通りに履行することが出来た。 ・新規利用者の増加・活性化をはかる。
(2) 業務改善に向けた分析
業務改善について ① 利用者に快適なサービスを提供するための接遇及びスキル向上。② 利用者の皆様が、快適に過ごせる環境・空間作り。 ③ 利用者の意見やニーズなどの的確な把握とタイムリーな施策の実行。④ 施設ＰＲや事業ＰＲも含めた広報活動の充実。 ⑤ 魅力的な自主事業の展開による参加型利用者の増加を図ります。

【所管課所見】

	総合評価
協定書に基づき、図書館・公民館の設置の目的を理解し、適正に運営されている。 スタッフ間の情報共有について、一部不十分なところがみられるため、更に改善してほしい。	A

番　　号	8		
事 業 名	コミュニティ意識高揚事業	担 当 課	市民協働推進課
事業目的	・市民がお互いに助け合い、支えあうコミュニティづくりの基盤である町会自治会に対し、補助金の交付を行い、町会自治会の育成及び活動支援を行う。 ・町会自治会へ情報提供を行うとともに市民に対し、自治意識の啓発を図り、市民の町会自治会への加入を促進する。		
事業概要	・八潮市ホームページ、広報やしお、チラシ等による PR 活動を進める。 ・各町会自治会に対し、情報提供を行うとともに補助金を交付する。		

（１）事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が５段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目の平均点

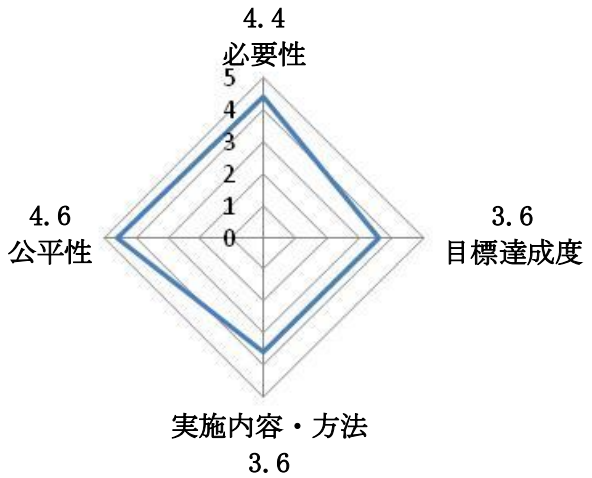

全ての評価項目で 3.0 点を上回った。

必要性は 4.4 点、公平性は 4.6 点であるが、目標達成度及び実施内容・方法は 3.6 点となった。

（２）今後の方向性に対する評価

担当課の今後の方向性は、「現状のまま継続」であるが、本委員会では、「現状維持」が多く、「重点化」の意見もあった。この評価結果を踏まえ、現在の事業内容を維持しつつ、重点化についても検討してほしい。

（３）事務事業評価に対する主な意見

① コミュニティの基盤である町会・自治会の存在が重要であることはもちろんだが、特に災害発生時などに果たす役割は大きく、行政との連携は必要不可欠である。そのため、本事業の必要性が非常に高いという評価は適切である。また、課題として挙げている加入率の向上についても、継続的な課題であり適切である。

② 成果指標の「町会自治会等の地域活動への参加率」の実績値が把握できないことから、目標達成度が「概ね達成できた」という評価は適切であるが、総合評価を「順調」とした点には疑問が残る。

③ 目標達成度の評価について、八潮市町会自治会への加入及び参加を進めるための条例を制定したため、目標を達成したとあるが、条例の制定自体は本事業の目的でないため、条例の制定によってどのような目標を達成し、成果が上がったのかを示すとよい。

④ 平成１９年度の外部評価における指摘を受け、加入率だけでなく、より細かな活動指標及び成果指標を設定しているため、事業内容が分かりやすくなっており高く評価できる。

⑤ 町会自治会のあり方を含め、常に見直し、工夫をする余地が認められることから、実施内容・方法の評価は適切である。

⑥ 町会・自治会への加入を、公平性の観点から見た場合、「非該当」とするのは適切である。

（４）総合評価に対する評価

市が行った事務事業評価について、本委員会が評価した結果は、次のとおりである。

委員会の評価
Ｂ：適切な評価

（５）事業の取り組みに対する主な意見

① 町会・自治会の必要性をあまり感じていない方がいるという現状を把握しており、自治意識の啓発や町会・自治会への加入を促進する取り組みは評価できる。

② より一層、地域リーダーの育成に取り組んでもらいたい。

③ 事業の受益者が一部に偏ってしまうため、多くの方が町会・自治会に加入する必要があることから、安全・安心なまちを実現するためにも、町会・自治会と市の連携を強化することが望まれる。

④ 駅周辺の集合住宅への町会・自治会加入の働きかけが重要であり、ターゲットを絞るなど、効果的な手法を検討してもらいたい。

⑤ 補助金を交付している施設の改修や修繕、掲示板作成については、着実に取り組んでおり効果が出ていると思われる。

⑥ 市民課で町会・自治会の加入申請書を配布していることから、その効果を検証するためにも、市民課で受け付けた申請件数の把握など、連携して取り組んでほしい。

⑦ 町会自治会への加入率について、都市周辺部における人口増加に伴い低下することは仕方がないものと思われる。

令和元年度外部評価シート【事務事業評価編】

事業名			
担当部名		担当課	

評価項目		評価項目の説明	市の評価	委員の評価	各項目の評価
①必要性	市民ニーズ 安全・安心 生活の安定 その他	・市民からの要望が多いか ・社会情勢の変化に対応しているか ・利用者や対象者の減少など、事業の必要性が薄れていないか ・市が事業を廃止･休止した場合、市民に与える影響はないか ・生活水準の維持･向上に寄与しているか			①必要性 高 ←→ 低 5 4 3 2 1
②目標達成度	目標の達成度 活動指標・評価指標 成果の向上性 その他	・目的(目標)は適切か ・事業実施における成果は上がっているか ・市民満足度は高いか ・希望どおりの効果が得られたか ・事業の達成度を測る指標の設定は適当か			②目標達成度 高 ←→ 低 5 4 3 2 1
③実施内容・方法	費用対効果 実施主体 手段 その他	・効率化が図られているか ・最少の経費で最大の効果が得られているか ・事業(国、県、市、民間、指定管理者等)は適当か ・事業の進め方や手続きが適当か ・スケジュールどおり進められたか			③実施内容･方法 高 ←→ 低 5 4 3 2 1
④公平性	サービスの優位性 サービスの対象者 受益者負担 その他	・事業の意義･目的が市民の大部分に及ぶか ・サービスが一部の市民に偏っていないか ・サービスが一部の市民に偏っている場合、サービスに応じた負担(使用料や手数料等)を支払っているか			④公平性 高 ←→ 低 5 4 3 2 1

⑤今後の方向性

□：重点化　□：現状維持　□：縮小　□：休止･廃止　□：その他

⑥総合評価

（評価の理由）	市の評価	委員の評価	⑥総合評価
			高 ←→ 低 5 4 3 2 1

評価委員氏名（　　）

評価の理由（評価を行った際の理由についてご記入ください）	
①必要性	
②目標達成度	
③実施内容・方法	
④公平性	
事業に対するご意見・ご提案等	

令和元年度外部評価シート【年次事業評価編】

施設名	

評価項目	評価項目の説明	市の評価	委員の評価	各項目の評価
①開館時間	開館予定日、開館時間は守られているか			① 高 ←→ 低 5 4 3 2 1
②管理執行体制に関する事項	業務を遂行するための必要な職員は確保されているか			② 高 ←→ 低 5 4 3 2 1
	業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか			
	業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか			
③個人情報の保護	八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか			③ 高 ←→ 低 5 4 3 2 1
	個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか			
④利用者への対応及びサービス等の向上	事業計画に基づいた行事は行われているか			④ 高 ←→ 低 5 4 3 2 1
	利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか			
	市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか			
	職員育成のための研修は行われているか			
⑤利用許可業務	利用料金は適正に設定されているか			⑤ 高 ←→ 低 5 4 3 2 1
	利用料金の減免の手続きは適正に行われているか			
	利用料金の徴収は適正に執行されているか			
	利用者の公平な選考を行っているか			
⑥施設設備及び物品の維持管理	各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか			⑥ 高 ←→ 低 5 4 3 2 1
	施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか			
	施設の保安管理が適切に行われているか			
	清掃業務等が適切に行われているか			
	安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか			
	物品（備品）の管理は適切に行われているか			
⑦経費の執行管理	経費を効率的に運用する工夫はされているか			⑦ 高 ←→ 低 5 4 3 2 1
	経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか			
	資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか			
	経費に係る経理規定等の整備が行われているか			
⑧その他の事項	業務の一括委託などは行われていないか			⑧ 高 ←→ 低 5 4 3 2 1
	賠償保険に加入しているか			
⑨総合評価	（評価の理由）			⑨ 高 ←→ 低 5 4 3 2 1

評価委員氏名（　　）

担当部名		担当課	

評価の理由（評価を行った際の理由についてご記入ください）	
①開館時間	
②管理執行体制に関する事項	
③個人情報の保護	
④利用者への対応及びサービス等の向上	
⑤利用許可業務	
⑥施設設備及び物品の維持管理	
⑦経費の執行管理	
⑧その他の事項	
事業に対するご意見・ご提案等	

八潮市外部評価委員会委員　名簿

	氏　　名　（敬称略）	任用期間
委 員 長	島根　秀行 （元八潮市代表監査委員）	令和元年７月１日から 令和３年６月３０日まで
委 員 長 職務代理	若尾　岳志 （獨協大学法学部教授）	令和元年７月１日から 令和３年６月３０日まで
委　　員	清水　努 （税理士）	令和元年７月１日から 令和３年６月３０日まで
委　　員	竹本　美恵子 （八潮市商工会女性部長）	令和元年７月１日から 令和３年６月３０日まで
委　　員	秋元　理香 （公募）	令和元年７月１日から 令和３年６月３０日まで